





令和3年度

阪南市教育委員会の点検・評価報告書

(令和2年度施策・事業対象)



令和3年10月 阪南市教育委員会 平成20年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価の結果をまとめた報告書を公表しています。

阪南市では、市長と教育委員会が協議・調整を行う総合教育会議において平成27年度に『阪南市教育大綱』を策定(第1期・計画期間3年)し、さらに 平成30年度にはその内容を見直し(第2期・計画期間5年)ました。

また、平成29年4月からは、教育長と教育委員で組織する新たな教育委員会制度のもと、「~生涯にわたり学び、地域に還元できるまち~」をめざして、施策・事業を実施しています。

本報告書は、令和2年度に教育委員会が実施した主要な施策・事業を抽出し、 教育に関する学識経験者(教育委員会評価委員)の助言・指導をいただき、点 検・評価を行ったものです。

ここに公表するとともに、次年度以降の事務改善に役立ててまいりたいと考えています。

令和3年11月

阪南市教育委員会



土手家瓦製造用具

目 次

Ι		教育委員	.会の点検	· 評個	H制度	につ) / / C	7	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	1	教育委	員会の点	検・評	平価制	度の)概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	2	阪南市	教育委員	会の点	京検・	評価	折 の	手法	去	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
Π		点検・評	価結果				•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
	1	点検・	評価シー	トにつ	ついて	• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	2	点検・	評価シー	トにつ	ついて	の見	力	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
		点検	評価シー	トの訂	己入例		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	3	点検・	評価項目				•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	4	点検・	評価シー	卜担当	当課一	·覧表	₹•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	第	51節	幼児教育	育の充	実	•		•		• •	• •		•	•	•			•	•		•	1	1
		1 - 1	幼稚園道	重営事	業•			•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
		1-2	幼稚園都	数職員	研修事	事業		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	ć
		1-3	公立幼科	催園預	かりも	呆育	事業	É •	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
		1-4	幼稚園体	本験入	園事	業 •		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	Ę
		1-5	幼稚園多	安全対	策事	業 •		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
		1-6	幼稚園	認定	こども	も園:	運営	補	助	等-	事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
		1 - 7	公立幼科	惟園施	設整個	備事:	業 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
	第	第2節	学校教	育の	充実	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	Ç
		2-1	地域教育	育協議	会補具	助事:	業・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	(
		2-2	学力向_	上事業	• •	• •		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	2]
		2-3	小中学校	交特別	支援	教育.	就学	變	励	事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	2
		2-4	小中学校	交就学	援助	事業		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	2	
		2-5	児童教育	育支援	(通詞	沢)	事業	ۥ	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	2	. 4
		2-6	子どもっ	支援昌	配置	丰業		•	•	•				•		•	•	•	•		•	2	F

2-7	教育支援相談員配置事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 26
2-8	進路選択支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2 7
2-9	教育支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 28
2-10	小中学校大規模改修等事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2 9
2-11	小学校安全対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3 0
2-12	小中学校教職員研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3 1
2-13	適応指導教室実施事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3 2
2-14	スクールカウンセラー配置事業・・・・・・・・・・・	• 3 3
2-15	小中学校保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3 4
2-16	学校情報推進化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3 5
2-17	学校図書館専任司書配置事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3 6
2-18	英語教育指導助手活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3 7
2-19	いじめ問題対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 38
2-20	海洋教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3 9
2-21	給食センター管理運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4 0
2-22	中学校給食運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4 1
2-23	学校給食センター建替え事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4 2
第3節	生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3
3-1	生涯学習推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4 4
3-2	社会教育委員活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4 5
3 – 3	人権研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4 6
3-4	文化センターホール管理運営事業・・・・・・・・・・	• 4 7
3 - 5	青少年健全育成活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 48
3 - 6	成人式開催事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4 9
3 - 7	野外活動広場(桜の園)管理事業・・・・・・・・・・・	• 5 0
3-8		
	放課後子ども教室推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5 1
3 - 9		
3-9 3-1 0	留守家庭児童会運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 15 25 3
	留守家庭児童会運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5 2
3-10	留守家庭児童会運営事業・・・・・・・・・・ 放課後の子どもの居場所事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 25 3
3-1 0 3-1 1	留守家庭児童会運営事業・・・・・・・・・・・・・・・ 放課後の子どもの居場所事業・・・・・・・・・・ 尾崎公民館運営事業・・・・・・・・・・・・ 尾崎公民館管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 25 35 4
3-1 0 3-1 1 3-1 2	留守家庭児童会運営事業・・・・・・・・・・・・・・・ 放課後の子どもの居場所事業・・・・・・・・・・ 尾崎公民館運営事業・・・・・・・・・・・・ 尾崎公民館管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 25 35 45 5
3-1 0 3-1 1 3-1 2 3-1 3	留守家庭児童会運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 25 35 45 55 6

	3-17	図	書館	管理	運営	事	業·	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 (
	3-18	絵	本で	育む	子と	ごも	<u>ک</u> 0	25	れ	あし	八事	事業	<u>.</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 1
	3-19	阪	南市	フレ	ント	ヾシ	ツラ	プコ	ン	サー	- }	・事	業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 2
	3-20	旧	下荘	小学	校跋	亦地	利活	5月	事	業		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 3
	3-21	新	型コ	ロナ	ウィ	ノル	ス原		症	対領		事業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 4
第	4節	歴5	史•	文化	の (呆存	まと	継	承	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 5
	4-1	文	化財	保護	啓新	後事	業・	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• (6 6
第	5節	国際	祭交流	流の	推	進・	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	6	7
	5-1	国	際交	流委	託事	事業			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6 8
第	6節	生》	重スス	ポー	・ツ	の払	長興	Į.	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	6	9
	6 - 1	社	会体	育施	設管	9理	運営	字事	業			•	•		•	•			•	•	•		•	7 (
	6-2		ポー																					
	6-3	各	種大	会運	営委	託	事業	ۥ	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7 2
Ш	教育委	員会	会会語	義の	実	施壮	犬沂	卫及	U	教	育	委	員	(T)	活	動	状	汀	<u>.</u>	•	•	•	7	7 3
資料	等 •	• • •					•	•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	7	7
関何	系法令	• • •	• •	•	• •		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	7	8
阪	南市教育	育委員	会評	平価多	員	会第	€例	•		•	•										•	•	8	0
阪	南市教育	育大 組	岡(扨	b粋)	•		•	•		•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	8	3
令是	和2年月	度 队	豆南市	了学校	交園	教育	了基	本	方金	+ •	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•			4
用詞	語解説	• • •	• •	•	• •		•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	8	5

I 教育委員会の点検・評価制度について

I 教育委員会の点検・評価制度について

1 教育委員会の点検・評価制度の概要

(1) 点検・評価制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

また、点検・評価の方法、報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定するものとされています。

(2) 学識経験者の知見の活用について

「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検・評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされています。

なお、「教育に関し学識経験を有する者」については、教育委員や現職 教員・事務局職員等ではない者で、教育に関して公正な意見を述べること が期待できる人を想定しています。あくまでも評価の客観性を確保すると いう趣旨から、必ずしも教員経験者や、大学の研究者などの教育について の専門家でなければならないことはありません。

(3) 市議会への提出・公表

教育委員会が実施した前年度事業について点検・評価を行い、その結果 を報告書にまとめ、市議会へ提出後、公表します。

2 阪南市教育委員会の点検・評価の手法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の趣旨に沿い、阪南市教育委員会の評価手法について、平成20年11月に「阪南市教育委員会評価委員設置要綱」を制定しました。さらに、平成25年12月に、より多くの視点に基づく意見や多様な学識経験に基づく知見を活用するため、「阪南市教育委員会評価委員会条例」を制定し、平成26年度から3人の合議制の委員会となりました。

(1)目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

(2) 実施方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条を基に、教育委員会事務 局各課(室・施設)の主要な施策・事業を評価シートにて点検・評価を行いま す。

まず、事業実施担当課において、評価シートを用い、施策・事業の目標に対して、取組の効果や今後の課題について考察します。

その後、評価委員の、前年度の取組状況を点検・評価を得て、市議会に 報告書を提出します。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内容					
令和3年7月	第1回評価委員会	点検・評価シート(案)について (委員に各評価シートを説明)					
令和3年10月	第2回評価委員会	点検・評価結果について					
令和3年11月	定例教育委員会	点検・評価報告書について					
令和3年12月	市議会に報告書を提出	Ц					

(4) 学識経験者の知見の活用について

教育に関し学識経験を有する評価委員の方から、教育委員会が自ら行った点検・評価について、その客観性を確保するため包括的にご意見をいただき、今後の教育行政に活かします。

	阪南市教育委員会評価委員名簿(敬称略)
ふりがな	のむら まさあき
氏 名	野村 正昭
所属•職名	阪南市社会教育委員会議議長 阪南市青少年指導員連絡協議会顧問 少年補導員
専門領域	生涯学習関係
ふりがな	こいそ かずお
氏 名	小磯 一雄
所属•職名	大阪市立堀川小学校 元校長
専門領域	学校教育関係
ふりがな	しばさき かずや
氏 名	柴﨑 一也
所属•職名	阪南市立朝日小学校 元校長 学校法人浪商学園 大阪体育大学浪商高等学校入試対策室
専門領域	学校教育関係

(5) 市民への公表

点検・評価の結果は、市民情報コーナー及び本市ウェブサイトにて 公表します。 Ⅱ 点検・評価結果

Ⅱ 点検・評価結果

1. 点検・評価シートについて

教育委員会事務局各部署の主要な施策・事業を点検・評価するために 点検・評価シートを作成しています。

2. 点検・評価シートについての見方(次頁の例参照)

1. 事業概要

- (1) 事業名 一 各課の主要な施策・事業名を記載しています。
- (2) 担 当 課 一 課・室・館・センター名を記載しています。
- (3) 目 的 一 施策・事業の目的について記載しています。
- (4) 事業概要 施策·事業の概要について記載しています。
- (5) 事業費 ― 平成31年度決算額・令和2年度決算額、また参考として令和3年度予算額を記載しています。

2. 取組結果

- (6) 成果・効果 ― 施策・事業実施により生じた成果・効果を記載しています。
- (7) 今後の課題・改善策 施策・事業推進上の課題と改善策を記載して います。

3. 外部評価

(8) 評 価 一 評価委員の意見を記載しています。

4. 今後の方針

- (9) 方 向 性 ― 評価委員の意見及び課題等を受け、今後の方向性を 5 段階で記載しています。
 - 拡充
 - ・改善して継続
 - ・これまでの取組を踏まえて継続
 - 縮小
 - ·休止·廃止·終了

ΝΟ

1 — 1

記 入 例

1. 事業概要

事	業	名		幼稚園運営事業 担当課 教育総務課								
目		的	○適切な環境	適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を促す。								
事	業 概	要	○3歳児から5 ○保育料は、	歳児までの勍 幼児教育・保	は学前児童が、 発育の無償化に	教育・保育を こより令和元4	を受ける。 _{ᆍ10月1日} 。	より無償化。				
事 (·	業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	14, 968	令和2年度 (決算額)	15, 362	〈参 考〉 令和3年度 (予算額)	17, 469				

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、臨時休園やパーテーション設置、2部制の行事開催などといった感染対策を講じながら、教育・保育を実施した。 ○令和4年度からの統廃合・民営化について、適切に保護者に周知することができた。
	○令和4年度から尾崎幼稚園区・朝日幼稚園区がはあとり幼稚園区になることで、保護者等に混乱が生じないように、ウェブサイト等で園児募集の情報を広く周知する。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、必要な消耗品等を調達する。

3. 外部評価

- 〇三つ子の魂百までというが如く、幼児教育の大切さを十二分に認識し、今後の公立園の 役割を考え、地域に根ざした教育指針を進めていただきたい。
- 〇令和4年度から2園となる公立幼稚園で、その特色を生かして教育・保育に頑張ってほしい。また、公立園の良さをPRして園児募集し、就園率を高めてほしい。
- 〇新型コロナウイルス感染症の終息の見込みがまだ立たない現状を踏まえて、感染症対策 をしっかりして、保育を継続してほしい。
- 〇「成果・効果」で「適切に保護者に周知することができた」とあるが、市民の反応はどうか。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

- ○2園となった公立幼稚園で、年間を通して、園児募集の情報や、地域に根ざした特色ある教育・保育内容など、公立幼稚園の良さを発信する。
- ○令和4年度の統廃合・民営化に向け、保護者に対し、毎年の園児募集時等において丁寧 に説明して適切な周知を図っており、今後も引き続き施設や保護者と連携し、必要な諸手 続きを確実に進めていく。

3. 点検·評価項目

≪基本目標≫

生涯にわたり学び、地域に還元できるまち

◎分野のめざす姿

- ○学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの"学び"や"育ち"を支援するとともに、園児・児童・生徒が、健やかで安全な学校園環境のもと、質の高い充実した教育を受けています。
- ○市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、その経験 を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送っています。
- ○市民が互いの人権を尊重し、一人ひとりが尊厳を持って、いきいきと生活しています。

【施 策 項 目】

第1節 幼児教育の充実

(令和2年度 阪南市学校園教育基本方針参照)

第2節 学校教育の充実

(令和2年度 阪南市学校園教育基本方針参照)

第3節 生涯学習の推進

第4節 歴史・文化の保存と継承

第5節 国際交流の推進

第6節 生涯スポーツの振興

4. 令和3年度点検・評価シート 担当課一覧表

(令和2年度事業)

第1節	幼児教育の充実	担当課
1-1	幼稚園運営事業	教育総務課
1-2	幼稚園教職員研修事業	学校教育課
1-3	公立幼稚園預かり保育事業	学校教育課
1-4	幼稚園体験入園事業	学校教育課
1-5	幼稚園安全対策事業	教育総務課
1-6	幼稚園・認定こども園運営補助等事業	教育総務課
1-7	公立幼稚園施設整備事業	教育総務課
第2節	学校教育の充実	担当課
2-1	地域教育協議会補助事業	学校教育課
2-2	学力向上事業	学校教育課
2-3	小中学校特別支援教育就学奨励事業	教育総務課
2-4	小中学校就学援助事業	教育総務課
2-5	児童教育支援(通訳)事業	学校教育課
2-6	子ども支援員配置事業	学校教育課
2-7	教育支援相談員配置事業	学校教育課
2-8	進路選択支援事業	学校教育課
2-9	教育支援事業	学校教育課
2-10	小中学校大規模改修等事業	教育総務課
2-11	小学校安全対策事業	教育総務課
2-12	小中学校教職員研修事業	学校教育課
2-13	適応指導教室実施事業	学校教育課
2-14	スクールカウンセラー配置事業	学校教育課
2-15	小中学校保健事業	教育総務課
2-16	学校情報化推進事業	教育総務課
2-17	学校図書館専任司書配置事業	学校教育課
2-18	英語教育指導助手活用事業	学校教育課
2-19	いじめ問題対策事業	学校教育課
2-20	海洋教育推進事業	学校教育課
2-21	給食センター管理運営事業	学校給食センター
2-22	中学校給食運営事業	学校給食センター
2-23	学校給食センター建替え事業	学校給食センター



小学校での食育授業

4. 令和3年度点検・評価シート 担当課一覧表

(令和2年度事業)

第3節	生涯学習の推進	担当課
3-1	生涯学習推進事業	生涯学習推進室
3-2	社会教育委員活動事業	生涯学習推進室
3-3	人権研修事業	生涯学習推進室
3-4	文化センターホール管理運営事業	生涯学習推進室
3-5	青少年健全育成活動事業	生涯学習推進室
3-6	成人式開催事業	生涯学習推進室
3-7	野外活動広場(桜の園)管理事業	生涯学習推進室
3-8	放課後子ども教室推進事業	生涯学習推進室
3-9	留守家庭児童会運営事業	生涯学習推進室
3-10	放課後の子どもの居場所事業	生涯学習推進室
3-11	尾崎公民館運営事業	中央公民館
3-12	尾崎公民館管理事業	中央公民館
3-13	東鳥取公民館運営事業	中央公民館
3-14	東鳥取公民館管理事業	中央公民館
3-15	西鳥取公民館運営事業	中央公民館
3-16	西鳥取公民館管理事業	中央公民館
3-17	図書館管理運営事業	図書館
3-18	絵本で育む子どもとのふれあい事業	図書館
3-19	阪南市フレンドシップコンサート事業	学校教育課
3-20	旧下荘小学校跡地利活用事業	生涯学習推進室
3-21	新型コロナウイルス感染症対策事業	生涯学習推進室
第4節	歴史・文化の保存と継承	担当課
4-1	文化財保護啓発事業	生涯学習推進室
第5節	国際交流の推進	担当課
5–1	国際交流委託事業	生涯学習推進室
第6節	1 生涯スポーツの振興	担当課
6-1	社会体育施設管理運営事業	生涯学習推進室
6-2	スポーツ推進事業	生涯学習推進室
6-3	各種大会運営委託事業	生涯学習推進室

計56件



図書館主催 読みメンおはなし会

第1節 幼児教育の充実

阪南市教育大綱における方針

就学前の教育・保育の充実を図ります。

■現状と課題

- ○子育てがしやすい環境をめざし、3歳児保育や預かり保育などに取り組んでいます。 少子化が進むなか、幼稚園の適正配置や保護者のニーズに応える幼児教育が求められています。
- ○国の幼稚園と保育所の包括的・一体的な制度の構築を見据えながら、幼稚園と保育 所の連携なども含めて、より安心して園児が学び育つことのできる環境づくりが求 められています。
- ○子育て問題の多様化やよりきめ細かな教育支援の観点から、関係諸機関との連携や 保護者のニーズに合わせた教育相談活動の充実が求められています。

■施策のめざす姿

- ○良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。
- ○園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。
- ○市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、 園児の学びや育ちを支援しています。

事 業 名

1	幼稚園運営事業	5	幼稚園安全対策事業
2	幼稚園教職員研修事業	6	幼稚園・認定こども園運営補助等事業
3	公立幼稚園預かり保育事業	7	公立幼稚園施設整備事業
4	幼稚園体験入園事業		



保育の様子

1. 事業概要

事	業	名		幼稚園運営事業 担当課 教育総務課								
目		的	○適切な環境	適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を促す。								
事	業 概	要	○3歳児から5 ○保育料は、	歳児までの就 幼児教育・保	学前児童が、 持の無償化に	教育・保育を こより令和元4	を受ける。 _{ᆍ10月1日。}	より無償化。				
事 (·	業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	14, 968	令和2年度 (決算額)	15, 362	〈参 考〉 令和3年月 (予算額)	5 17, 469				

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、臨時休園やパーテーション設置、2部制の行事開催などといった感染対策を講じながら、教育・保育を実施した。 ○令和4年度からの統廃合・民営化について、適切に保護者に周知することができた。
	○令和4年度から尾崎幼稚園区・朝日幼稚園区がはあとり幼稚園区になることで、保護者等に混乱が生じないように、ウェブサイト等で園児募集の情報を広く周知する。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、必要な消耗品等を調達する。

3. 外部評価

- 〇三つ子の魂百までというが如く、幼児教育の大切さを十二分に認識し、今後の公立園の 役割を考え、地域に根ざした教育指針を進めていただきたい。
- 〇令和4年度から2園となる公立幼稚園で、その特色を生かして教育・保育に頑張ってほしい。また、公立園の良さをPRして園児募集し、就園率を高めてほしい。
- 〇新型コロナウイルス感染症の終息の見込みがまだ立たない現状を踏まえて、感染症対策をしっかりして、保育を継続してほしい。
- 〇「成果・効果」で「適切に保護者に周知することができた」とあるが、市民の反応はどうか。

4. 今後の方針

- ○2園となった公立幼稚園で、年間を通して、園児募集の情報や、地域に根ざした特色ある教育・保育内容など、公立幼稚園の良さを発信する。
- ○令和4年度の統廃合・民営化に向け、保護者に対し、毎年の園児募集時等において丁寧 に説明して適切な周知を図っており、今後も引き続き施設や保護者と連携し、必要な諸手 続きを確実に進めていく。

NO 1-2

1. 事業概要

事	業	名		幼稚園教職		担当課	学校教育課			
目		的	○園児に対す	○園児に対する指導・支援の充実のため、教職員の資質向上をめざす。						
事	業概	概要 ○園児に対する指導や支援の充実、新しい教育課題や危機管理に対する教職員 の資質向上や対処能力向上のため、研修を実施する。								
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	286	令和2年度 (決算額)	160	<参 考》 令和3年 (予算額)	₹ 310		

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染症拡大の中、感染症対策を行ったうえで、幼稚園教育要領に基づいた就学前教育の実施に向け、各園でニーズに応じた園内研修を実施することができた。 ○市教委主催研修受講後の振り返りレポートを課すことで、受講者だけの研鑽に終わらず、園内での伝達講習を行い、意識向上を図った。
	○経験年数の少ない教員の増加及び幼稚園教職員の減少に伴い、OJT等により 教員同士が資質能力を高め合う組織づくりが今後ますます必要である。 ○保育所との連携をより密にしていくため、研修等を相互交流の機会としてい く。

3. 外部評価

〇新型コロナウイルス感染症拡大の中、園内講習等を意欲的に実施したことを評価する。 経験年数の少ない教員の増加に伴い、より一層相互交流の機会を増やし、資質を向上させることを願う。

〇幼・小・中・保の合同研修も実施しているとのこと、さらに連携を深めて実践に結びつく実りある研修につながることを期待する。

○園内研修や市教委研修、○JT等いろいろ工夫していることは理解する。ただ、幼稚園数の減少に伴い、「最大の研修」と言われる転勤する機会が限られ、さらに教職員そのものの人数が少ない中、より大胆な企画が必要と考える。改善策にもあるように、保育所との共同の研修や他市町との研修も視野に入れて計画することは可能か。

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続

〇園の教職員研修においては、現在行っている、田尻町、泉南市、岬町の幼稚園との合同 研修会や、市内の公立保育所、小中学校と合同で行う阪南市教育研究会の研修会、泉南地 区合同の人権教育研修などを、各研修の性質に合わせ、参集型やオンラインなど適切な方 法を工夫して、継続して実施する。

ΝΟ

1 - 3

1. 事業概要

事	業	名	公立幼稚園預かり保育事業 担当課 学校教育課							
目		的	〇保護者の子	○保護者の子育てを支援する。						
事	業 概	既要 ○公立幼稚園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。								
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	2, 274	令和2年度 (決算額)	2, 109	〈参 考〉 令和3年原 (予算額)	2, 633		

2. 取組結果

〇新型コロナウイルス感染症拡大の中、感染症対策を行ったうえで実施し、生活のセーフティネットとしての機能を果たすことができた。平成31年度と比べ、開催期間が2か月少ないにも関わらず、利用者数は前年度から2%減であった。
○令和3年度の実施においても、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで実施し、保護者が安心して預けることができるよう、体制を整えていく。 ○指導員不足については、広報や市ウェブサイト、ハローワークの利用などにより募集を行っているが、なかなか変わらない状況である。より多くの指導員を確保できるよう、引き続き積極的に周知していく。

3. 外部評価

- 〇指導員不足に対し、確保に向け努力していることは評価するが、やはり待遇の改善が必要と思われる。
- ○預かり保育の事業も定着してきたようだ。保護者も安心して仕事に打ち込め、助かっていることだろう。今は感染症対策をしながら安全に保育活動を進める必要がある。安心して保育を任せられる指導員の確保と、保護者に期待される事業を推進していただきたい。 ○保護者のニーズに応えられている事業である。指導員の確保という課題もあるが、さらに進めてほしい。

4. 今後の方針

方向性

○新型コロナウイルス感染症対策を十分に取りながら、預かり保育を継続して実施する。
○指導員の待遇改善については、近隣市町の状況を踏まえ、検討を進める。
「ヘウンウ人もないリロ女の中状のとは、フェッギ、桂却もフじょのはにもじにろいて、お

これまでの取組を踏まえて継続

〇安心安全な預かり保育の実施のため、アレルギー情報や子どもの状況などについて、教職員と預かり保育指導員が常に情報共有しながら、子どもたちの安全安心につなげる。

1 — 4

1. 事業概要

事	業	名		幼稚園体駅		担当課	学校教育課		
目		的	○親子登園等を実施し、家庭の子育て支援をする。						
事	● ○子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就学園児とその保護者に対して親子登園や体験入園を実施する。 ○関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。								
事 (業 千 円		平成31年度 (決算額)	0	令和2年度 (決算額)	0	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	〔	

2. 取組結果

成果・効果	〇新型コロナウイルス感染症対策のため、実施できなかった月もあったが、NPOや民生児童委員、保健師との連携により、子育てにおける不安の解消や、子どもが幼稚園に慣れ親しむ機会となった。
今後の課題	〇令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえでの実施を予定している。参加される子どもと保護者に安心されるよう対応する。 〇広報誌及び市ウェブサイトのみならず、市フェイスブックにおいても発信 し、周知していく。

3. 外部評価

- ○関係機関との連携により子育ての不安解消になっていることは評価する。公立幼稚園の PR方お願いする。
- 〇公立幼稚園が減少していく中、その良さをアピールするためにも親子登園や体験入園は いい機会である。新型コロナウイルスの影響で、保護者には心配する向きもあるかと思 う。是非、多くの保護者の方に周知徹底して、参加者が増えるような取組をよろしくお願 いする。

4. 今後の方針

方向性

○新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、幼稚園体験入園事業を実施する。

- 〇現在、各幼稚園の取組について、ほぼ毎月、市のフェイスブックにて発信している。よ り身近に幼稚園を感じてもらえるように、継続していく。
- 〇保護者の入園前の相談場所としての機能をさらに活かしていく。

これまでの取組を踏まえて継続

1 - 5

1. 事業概要

事	業	名		幼稚園安全	担当課	教育総務課				
目		的	○園内への不 といった意識	○園内への不審者等の侵入を防止するとともに、「学校の安全は地域で守る」 といった意識の高揚と、地域ボランティアの発展を目的とする。						
事	業 概	要	○幼稚園の子どもの安全確保や、不審者の侵入を防止するため、各幼稚園に受付員を配置する。 ○「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚と、地域ボランティアの発展及び育成を図る。							
事 (業 千 円		平成31年度 (決算額)	1, 209	令和2年度 (決算額)	1, 093	<参 考》 令和3年 (予算額)	5 1, 515		

2. 取組結果

成果・効果	○実施幼稚園数:全園(4園) ○実施平均日数:180日 ○従事者数:38名 ○各幼稚園に受付員を配置することにより、園児の安全を確保するとともに、 「幼稚園の安全は地域で守る」といった意識の高揚を図ることができた。
今後の課題	○受付員としての担い手の維持、確保が必要である。 ○地域における「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚を図るととも に、学校や保護者との連携を深めることにより、子どもたちの安全確保につい ての意識の共有と向上を図る必要がある。

3. 外部評価

○学校の安全は地域で守るという意識の高揚を図ることが必要であるが、そのためには学 校や保護者と地域が日常的に連携を密にして意思疎通しておくことが大切と思われる。 〇園児たちの安全が守られているのは、多くの関係者の努力によるものだろう。受付員の 配置により、不審者の侵入は防止されているようだ。今後、受付員の維持・確保とともに 「幼稚園や学校の安全は地域で守る」の意識を、市民全体に浸透させることが大切だ。そ の意識の高揚を図るためにも、継続した取組をお願いする。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

〇幼稚園における園児の安全確保について、受付員と保護者の連携をより深めるととも に、意思疎通も含め、地域との交流を密にし、地域における「幼稚園の安全は地域で守 る」といった意識の高揚を図る。

○幼稚園と連携し受付員の登録人員の確保に努めるとともに、受付員対象の研修を実施 し、地域ボランティアの発展及び育成を図る。

1-6

1. 事業概要

事	業	名	幼稚園・認定こども園運営補助等事業 担当課 教育総務課							
目		的	○子ども・子 助と、園児の	〇子ども・子育て支援新制度に、移行した施設・移行していない施設の運営補助と、園児の預かり保育料にかかる保護者の経済的な負担軽減。						
事	業 概		○子ども・子 費と、移行る。 ○公立・私立 額内で市から	ていない私立 幼稚園や認定	☑幼稚園(未積 ☑こども園で <i>0</i>	多行幼稚園)(の入園料・	保育	料を、施設	
	業 千 円		平成31年度 (決算額)	148, 738	令和2年度 (決算額)	184, 017	<参 考》 令和3年度 (予算額)	复	190, 243	

2. 取組結果

成果・		○施設への補助金支給と、保護者への預かり保育料の還付を滞りなく円滑に進め、施設の運営補助と、保護者の負担軽減に資することができた。 ○市に対する国費、府費の確実な受領ができた。
今後の 改 善	課題策	○運営費や保育料・入園料に関して、確実かつ円滑な支給を続ける。 ○預かり保育料の還付に関して、対象者の認識のずれ等が無いよう施設との連 携を密にする。

3. 外部評価

〇公立・私立幼稚園や認定こども園では、保育料の無償化や預かり保育料の還付など、保 護者の負担軽減のための施策が着々と進んでいる。今後も国庫負担金や府補助金などを確 実に受領し、適切な支給をよろしくお願いする。

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏る	E えて継続	
 ○今後も遺》 	屚なく補助金業務を続け	、保護者の負担軽減や施設の運営補助に努める。	

ΝΟ

1 — 7

1. 事業概要

事	業	名		公立幼稚園旅	也設整備事業		担当課	教育総務課
目		的	○公立幼稚園)公立幼稚園施設について、安全で安心な環境整備を進める。				
事	業 概	要	○公立幼稚園 たり持続可能	〇公立幼稚園施設について、国の学校施設環境改善交付金を活用し、長期にわ とり持続可能な施設整備を進める。				
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	0	令和2年度 (決算額)	53, 705	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	度 0

2. 取組結果

成果・効果	○子育て拠点再構築方針により存続となった、はあとり幼稚園の改修工事。 ○工事概要:耐震改修、屋上防水・外壁改修及び空調整備(保育室4室) ○施設改修により、建物の安全性が向上し、快適な室内環境となった。 ○文部科学省の交付金事業を活用し、整備費用の縮減を図ることが出来た。
今後の課題	○存続するもう一つの施設である、まい幼稚園についての改修が課題。 ○財政状況が厳しい中ではあるが、老朽化が進んでいるため、長寿命化個別計画に基づき適切な改修を進める必要がある。

3. 外部評価

〇令和4年度から公立園が2園となるが、老朽化が進んでいる園の改修が急務ではないか。安全・安心な環境づくりのためにお願いする。

〇はあとり幼稚園の改修が終了したとのこと。快適な室内環境が整ったことで、園児たちも楽しく保育を受けることができるだろう。一方のまい幼稚園は老朽化が進んでいる様子。財政難の厳しい状況だろうが、出来るだけ早く改修に取り組んで、園児たちが楽しく安全に保育に参加できるようによろしくお願いする。

〇国の学校施設環境改善交付金は、まい幼稚園には活用できないのか。長寿命化個別計画 とは何か。この計画の整備費用に裏付けはあるのか。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

〇長寿命化個別計画は、建物現状調査を行い劣化度を判定し、 従来の建物改築がおおむね40年~50年程度であったもの を、大規模な改修によりおおむね80年程度に引きのばすため の改修計画である。一方で、行財政構造改革プラン改訂版に基 づき、施設のあり方も検討していく必要がある。

〇長寿命化個別計画と行財政構造改革プラン改訂版の整合を図り、適正な維持管理と改修を進めていく。



はあとり幼稚園竣工写真

第2節 学校教育の充実

阪南市教育大綱における方針

すべての子どもが安心して、ともに学びともに育つ教育をめざします。 よりよい生活習慣の定着を図り、学習意欲や体力の向上をめざします。 自ら学びに向かい、考え、判断し、表現できる子どもを育てます。

■現状と課題

- ○学校におけるいじめや不登校、児童・生徒の学ぶ意識の低下、家庭や地域の教育力 低下など、さまざまな課題があるなか、確かな学力の向上や豊かな心の育成が求め られています。
- ○児童・生徒の社会規範を育み、基礎学力や体力を育成するため、学校・家庭・地域が一体となり、一人ひとりの個性と能力に応じた学校教育や地域教育が求められています。
- ○地震などの自然災害が想定されるなか、学校施設の耐震化など安全な教育環境を整備するとともに、少子化の進展を踏まえ、学校の適正規模化が求められています。

■施策のめざす姿

- ○良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。
- ○児童・生徒一人ひとりが、自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けて います。
- ○市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。

事業名

1	地域教育協議会補助事業	1 3	適応指導教室実施事業
2	学力向上事業	1 4	スクールカウンセラー配置事業
3	小中学校特別支援教育就学奨励事業	1 5	小中学校保健事業
4	小中学校就学援助事業	1 6	学校情報化推進事業
5	児童教育支援(通訳)事業	1 7	学校図書館専任司書配置事業
6	子ども支援員配置事業	18	英語教育指導助手活用事業
7	教育支援相談員配置事業	1 9	いじめ問題対策事業
8	進路選択支援事業	2 0	海洋教育推進事業
9	教育支援事業	2 1	給食センター管理運営事業
1 0	小中学校大規模改修等事業	2 2	中学校給食運営事業
1 1	小学校安全対策事業	2 3	学校給食センター建替え事業
1 2	小中学校教職員研修事業		

NO 2-1

1. 事業概要

事	業	名		地域教育協議	養会補助事業		担当課	学校教育課
目		的	○地域の教育	力の向上、地	1域の教育コミ	ミュニティの打	進進をめざ	す。
事	業 概	要	- , の去由ナ	図る。 あいさつ運動)、フェスタ等	手を実施するこ	ことで、参	の教育コミュニ加者同士の交流
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	500	令和2年度 (決算額)	401	<参 考> 令和3年度 (予算額)	500

2. 取組結果

	○各地域教育協議会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためフェスタ等のイベントを実施することができなかった。地域の見守り活動等、限られた範囲の実施となった。
今後の課題 改 善 策	○継続して協議会の中心的な役割を担う新たなメンバーの確保が必要である。 ○令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症対策をとりながらの活動 となるため、その方策について各地域教育協議会との連携を図り検討する。

3. 外部評価

〇地域教育協議会のあり方やその意義について検討する必要性を感じる。一考されたい。 〇地域教育協議会は、学校・家庭・地域間連絡調整、家庭教育活動の活性化、学校教育活動への支援・協力などを担う重要な事業である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて活動が制限された。感染症対策を取りながら工夫して進め、終息後はまた活発な活動をすることを期待している。

〇中学校の統廃合、幼稚園の統廃合計画により、地域と学校園とのつながりが希薄になるのではと心配しているが、現状はどうか。また、その点を踏まえて地域の教育コミュニティの充実を図る工夫があれば、教えてほしい。

4. 今後の方針

- 〇地域教育協議会のあり方やその意義については、コミュニティスクール等の今後の方向性を踏まえ、検討する。
- ○新型コロナウイルス感染症拡大の収束後、さらなる活発な活動を計画する。
- 〇各地域の特色を生かした地域教育協議会の活動を計画し、学校園と地域がつながることで、さらなる教育活動の充実につなげていく。

ΝΟ

2 - 2

1. 事業概要

事	業	名		学力向上事業				学校教育課	
目		的	○児童生徒の に、研修会を)児童生徒の学習における基礎基本の定着及び活用力の向上をめざすととも 二、研修会を開催し、教員の資質向上を図る。					
事	業 概		校の児童生徒	○大阪府教育センター発信の力だめしプリントや単元確認プリントなどを各学 交の児童生徒の学習に活用する。 ○学力の向上を目的とした市教育フォーラムの講師を招聘する。					
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	417	令和2年度 (決算額)	309	<参 考> 令和3年度 (予算額)	₹ 368	

2. 取組結果

		○本事業により、大阪府教育庁作成による『力だめしプリント』などの豊富な プリント学習に取り組むことができた。
l	成果・効果	○阪南市教育フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大の中、開催することができなかったが、小中学校の学習におけるICTの活用に向けて
		『阪南GIGAスクール通信』という教員向けの通信を発行した。
l		○『阪南GlGAスクール通信』については、令和3年度においても引き続き発行し、各校の取組や学力向上のためのICT活用を促していく。
l	今後の課題 改 善策	〇市教委主催の学力向上研修について、Web会議システム等を活用して月に1回
ı	以	開催する。このことにより、各校の学力に関する取組のPDCAサイクルを促し、
ı		学校におけるICT活用も同時に促していく。

3. 外部評価

- ○「阪南GIGAスクール通信」が教員向けに発行されたことは評価する。
- ○学校におけるICTの利用を、児童生徒の学習に有意義に活用できるかが課題だ。
- 〇新型コロナウイルス感染症拡大で臨時休業を余儀なくされた2か月、児童生徒の学力が低下しないかと、保護者をはじめ教育関係者は心配したと思う。感染症の影響はまだ続きそうなので、対策を十分に取りながら学力向上に向けた取組を推進してほしい。
- OICTの活用はどんどん進むと思う。大きな予算をつぎ込むわけだから、その成果を期待したい。
- 〇学校現場は大変な状態で過重労働になる傾向にあるようだ。教職員の方々が本来の業務 に集中できるような環境づくりも検討をお願いする。
- ○「阪南GIGAスクール通信」とはどのようなものか。

4. 今後の方針

方向性 | 改善して継続

○学習用タブレット端末の活用を学力向上につなげることができるよう、これからも活用方法や注意点について、『阪南GIGAスクール通信』により発信していく。

〇学力向上担当者研修を、オンラインで毎月開催することにより、各校のPDCAサイクルを意識させるとともに、各校の取組の情報共有も促していく。



授業風景

2 - 3

1. 事業概要

事	業	名	小中	学校特別支援	教育就学奨励	事業	担当課	教育総務課
目		的	○支援学級に 円滑な実施を)支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の 引滑な実施を図る。				
事	業 概	要	〇小・中学校の支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、経済的援助として特別支援教育就学奨励費を支給する。					
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	2, 762	令和2年度 (決算額)	3, 591	〈参 考》 令和3年月 (予算額)	€ 5, 518

2. 取組結果

成果・効果	○対象者:児童80人、生徒18人、合計98人の保護者 ○支給:学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費等の一部
今後の課題	○制度内容をよりわかりやすく、また事務の効率化を考えつつ、学校関係者と
改 善策	連携して保護者に対する制度周知の表現や内容を工夫する。

3. 外部評価

○学校生活にかかる費用は、保護者にとってかなりの負担となっている。障がいのある子 どもたちが充実した生活を送るうえで、この事業は大切なものだ。多くの保護者がこの制 度を活用できるように、制度の周知徹底をよろしくお願いする。

4. 今後の方針

方向性

 各学校の支援学級に入級する児童・生徒の保護者に対して、 引き続き必要な援助を行っていく。	経済的

○事業内容を関係者及び対象者へ適切に周知し、適正な支給を行っていく。

これまでの取組を踏まえて継続

2 - 4

1. 事業概要

事	業	名		小中学校就:	担当課	教育総務課				
目		的	○経済的理由 な実施を図る	〇経済的理由により就学が困難な者に対し必要な援助を行い、義務教育の円滑 な実施を図る。						
事	業 概	要	○経済的理由 援助費を支給	○経済的理由により就学が困難と認められる者に対し、経済的援助として就学 援助費を支給する。						
事 (業 千 円	費])	平成31年度 (決算額)	48, 583	令和2年度 (決算額)	46, 728	<参 考》 令和3年原 (予算額)	隻 49,008		

2. 取組結果

成果・効果	○対象者:児童367人、生徒205人、合計572人の保護者 ○支給:学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費等の一部又は全部 ○新型コロナウイルス感染症の影響によって臨時休校した期間の給食は実施したものとみなし、保護者に対して給食費を支給。(小学校346人2,814,320円中学校196人1,881,600円)
	○適正な審査、援助の充実を図るための予算確保、及びその方法や手段について検討を行う。

3. 外部評価

〇経済的な理由で苦しみを味わっている児童生徒が、安心して学校生活が送ることができ るよう支援する必要がある。予算を確保し、適正な審査のもと、事業の推進を図っていた だきたい。

4. 今後の方針

ΝO

2 **–** 5

1. 事業概要

事	業	名	اِ	凡童教育支援	担当課	学校教育課			
目		的	○帰国や渡日 るように支援	○帰国や渡日した園児・児童・生徒が安心して学校園生活をおくることができるように支援する。					
事	業 概		○学校園に各国から帰国や渡日した園児・児童・生徒や保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者が、母語による支援および日本語指導のサポートを行い、日常生活および学習活動への適応を促す。						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	1, 306	令和2年度 (決算額)	350	〈参 考〉 令和3年原 (予算額)	1, 537	

2. 取組結果

成果・効果	○学校や関係機関と連携しながら、日本語指導の必要な子どもに対し、年間を通して通訳支援と日本語指導支援を実施した。 ○日本語指導については、学校、保護者、支援者と協議しながら、徐々に回数 を減らしながら、学習活動における通訳を中心に支援し、児童の学力保障へつ なげた。
	○対象言語の通訳者や支援者として活動していただける方を常に確保しておくことができないうえに、児童生徒が来日、転入した場合の急な対応となってしまうため、日頃より関係機関、他市町担当者との連携の中で、通訳者や支援者に関する情報収集を行う。

3. 外部評価

- 〇日本語指導のサポートを行うためには、日頃より関係機関や他市町担当者との連携により、通訳者や支援者に関する情報収集が必要と思われる。
- 〇日本語の分からない状態の児童生徒が安心して日本の学校に通学するために、通訳支援者や日本語支援指導者の存在は大きなものである。学校がすべきこと、教育委員会が支援することを整理することと、教職員の理解と研修が必要だと思う。
- 〇必要な事業であると考える。可能であれば、日本語指導の必要な子どもの数と、どこの 国の方なのか教えてほしい。

4. 今後の方針

方向性 改善して継続

- 〇帰国・渡日の子どもたちが安心して学校園生活を過ごせるように、また、その保護者が 学校園と十分な意思疎通を図り、安心して学校園に子どもを送り出せるように、学校、保 護者、日本語指導支援者、通訳者、教育委員会事務局が連絡を密にして現状把握に努め る。
- 〇急な転入時等、通訳者や日本語指導支援者が必要となった際に迅速な対応を行えるよう、平素から関係機関、大阪府教育庁や他市町担当者、日本語クラブとの情報交換を行い、継続的なネットワークの構築を図る。

ΝΟ

2 - 6

1. 事業概要

事	業	名		子ども支援	担当課	学校教育課			
目		的	○障がいのあ	D障がいのある子どもが等しく教育を受ける権利を保障する。					
事	業 概		○幼稚園及び小中学校の支援学級における、障がいのある園児・児童・生徒に対し、子ども支援員を配置し、必要な支援を行う。 ○通常の学級に在籍するLD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい) 等、発達障がいの特性の見られる児童・生徒に対し、子ども支援員を配置し、必要な支援を行う。						
事 (·	業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	43, 621	令和2年度 (決算額)	57, 952	< 参 考 〉 令和3年度 (予算額)		

2. 取組結果

成果・効果	○子ども支援員を配置することで、支援学級の入級児童生徒だけでなく通常の学級で支援を必要とする児童生徒に対しても、支援を行うことができた。 ○令和2年度は49名の子ども支援員を配置するとともに、医療的ケアが必要な児童生徒に対しても、看護師免許を有する支援員2名を配置し支援を行った。
今後の課題	○近隣市町においても支援員の需要が高まるなか、子ども支援員の確保が課題となってきている。
改 善 策	○支援を必要とする子ども及び保護者のニーズの多様化への対応に向け、必要となる支援員の数が年々増加傾向にあるうえ、教員との連携がより必要となっている。

3. 外部評価

- 〇子どもの数が減少する一方で支援を必要とする子どもが増加傾向にあるなか、看護師免許を有する支援員を確保できたことは評価できる。
- ○今後もニーズが多様化すると思われるが、支援員の確保に一層の努力をお願いする。
- 〇支援該当者は増加の傾向にあるとか。支援者の対応も多様化し、保護者のニーズに応えるには、課題も多くあると思う。個々に実態が違う児童生徒や関係者との連携を密にし、 等しく教育を受ける権利を保障していただきたい。
- 〇非常に大切な、そして学校園現場にとっても大変助かる事業である。特に、看護師免許 を有する支援員の配置は、ありがたい。対象の子どもが増加し、そのための予算化は大変 だと思うが、継続できるようお願いする。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

- ○支援を必要とする子どもたちは引き続き増加することが見込まれ、対象となる子どもや保護者、学校園にとって子ども支援員の果たす役割は重要なものとなっていることを踏まえて、今後も各校園における支援を必要とする子どもたちの状況の把握に努め、必要とする支援員の確保及び配置を行う。
- ○医療的なケアを必要とする子どもの在籍が見込まれるため、引き続き看護師免許をもつ 支援員の確保及び配置を行う。

ΝΟ

2 **–** 7

1. 事業概要

事	業	名		教育支援相談		担当課	学校教育課		
目		的	〇市立の校園 とにより、早	〇市立の校園所に在籍する子どもを対象に教育相談及び巡回相談を実施することにより、早期からの支援体制を整える。					
事	業 概	#	○市立の校園所に在籍する子どもを対象に教育相談を行うとともに、必要に応 じて知能検索を行い、それに其づいた支援方法などを提案する						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	1, 437	令和2年度 (決算額)	2, 901	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	隻 3, 478	

2. 取組結果

	○市立の各幼稚園、保育所へ年間4回ずつ巡回相談を行うことにより、早期から支援を必要とする子どもの支援方法について、教職員に対し様々な提案を行うことができた。 ○小中学校においても、相談員による巡回相談の活用を希望するケースが増えた。
改善策	〇相談員による継続した支援や検査の実施等を希望するケースの増加に伴い、相談員の業務量が増加している。 〇相談員による各校園所への支援を広げることにより、相談員の助言を受ける 機会を増やし、教職員のスキルアップにつなげる。

3. 外部評価

〇巡回相談を行い、教職員に対し様々な提案をしたことは評価する。巡回相談の回数を増 やし、教職員のスキルアップにつなげることに期待する。

〇本市では教育支援相談員が一人で頑張っているとのこと。巡回相談を通して早期から支援を必要とする子どもの支援方法を検討することは大切である。教育支援相談員の確保とともに、研修を通して支援員のスキルをさらに高めて、子ども理解を深めてほしい。

〇保護者や学校園の二一ズが高い事業である。現在の相談員は専門的な知識を持ち、教職員に適切な支援を行っていると聞く。また、保護者からの信頼も厚い。ただ、事業の継続等を考えると、教育支援相談員の育成についても進めてほしい。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

○教育支援委員会で検討を要する幼児・児童・生徒は年々増加しており、校園所と連携を図り、子どもたちの状況把握をしながら、より適切な就学先や支援について検討していく必要があるため、今後も子ども及びその保護者が安心して就学に臨めるよう教育支援を行っていく。

○保護者への支援相談や各校園の教育相談及び支援研修等への教育支援相談員の派遣の ニーズが高まっているため、教育支援相談員の派遣日数を確保することで、家庭と学校園 をつなぐとともに、教職員のスキルアップを図る。

2 - 8

1. 事業概要

事	業	名		進路選択	担当課	学校教育課			
目		的	○奨学金相談 めることのな	〇奨学金相談等を行うことで家庭事情や経済的理由により進学、進級をあきら めることのないようにする。					
事	業 概	_	○地域就労支援コーディネーターが常駐し、随時、進路(奨学金)の相談に応						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	418	令和2年度 (決算額)	382	<参 考) 令和3年月 (予算額)	285	

2. 取組結果

成果・効果	○地域就労支援コーディネーターを配置し、随時進路相談に対応した。 ○年間25件の相談に対し必要な情報を提供することができた。 ○8月の奨学金(進路)に関する説明会は、チラシ等により周知したうえで、 実施した。参加者からの個別相談も受け、必要な情報を提供することができた。
今後の課題	○奨学金や国の就学支援金、府の就学支援補助金について、更新された情報などの収集に努め、地域就労支援コーディネーターと連携を図りながら進路相談を行う。
改善策	○特にコロナ禍における進路選択に関する不安が想定されるため、丁寧に対応する。

3. 外部評価

- ○家庭事情や経済的理由で進学・進級に不安をもつ児童生徒は多くいると思う。また、保 護者の苦労も大変だろう。奨学金に関する制度を最大限に活用したいものである。
- ○奨学金があったから今日がある、助かった、という声をよく聞く。この制度の保護者へ のPR、制度の説明など工夫して進路相談を支援していただきたい。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

- ○経済的な理由により進学をあきらめるというようなことは、あってはならないと考えて いるため、今後も電話や来庁により相談があった場合には、地域就労支援コーディネー ターと連携し、資料等を用いた丁寧な情報提供と相談活動に努める。
- ○広報誌やウェブサイトによる情報提供、説明会の開催、校長会等での周知など、必要な 情報が確実に伝わるように取り組む。

ΝΟ

2 - 9

1. 事業概要

事	業	名		教育支	担当課	学校教育課			
目		的	○支援教育を る。	○支援教育を必要とする子どもに適切な就学支援を行い、支援教育の充実を図る。					
事	業 概	要	〇本市の学校園所に在籍し、または在籍しようとする障がいのある子どもに対して、個々の特性や教育的ニーズに応じた豊かな教育が行われるよう、適切な教育支援(就学支援)を行う。						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	100	令和2年度 (決算額)	50	<参 考》 令和3年度 (予算額)	達 100	

2. 取組結果

成果・効果	〇対象の幼児・児童・生徒が所属する保育所・幼稚園・こども園及び小中学校を訪問し、個別支援の必要性を把握することができた。 〇外部機関と連携し、84名の幼児・児童・生徒のよりよい学習環境の確保に向けて、適切な教育支援を行うことができた。
今後の課題	○就学支援等が必要な幼児・児童・生徒は年々増加しており、巡回訪問の日程などの調整が難しくなってきているため、各校園所や関係機関との一層の連携を図っていく。
改 善 策	○一人ひとりの障がいの状況及び必要とする支援を把握するため、校園所及び外部機関と密に連絡を取り合う。

3. 外部評価

〇対象の幼児・児童・生徒を訪問し、個別支援の必要性を把握することができたのは評価する。さらに、外部機関と連携し、適切な教育支援を行うことができたことに感謝する。 今後とも障がいの状況等、必要とする支援の把握に努力することを期待する。

○支援教育を必要とする子どもの保護者は就学前、大きな不安をもっている。しかも該当者は年々増加の傾向にあるとのこと。保護者に寄り添いながら、幼児・児童・生徒が安心して学校園で楽しく過ごせるように、支援をよろしくお願いする。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

○教育支援委員会で検討を要する幼児・児童・生徒は増加傾向にあり、校園所と連携を図り、子どもたちの状況把握をしながら、より適切な就学先や支援について検討していく必要があるため、今後も子ども及びその保護者が安心して就学に臨めるよう、教育支援を行っていく。

○研修等を行うことで、各校園所の診断委員及び担当者のスキルアップを図り、対象となる子ども及びその保護者の不安を解消し、安心して学校園生活を送ることができるようにする。

2 - 10

1. 事業概要

事	業	名	小中学校大規模改修等事業 担当課 教育総務課						総務課
目		的	○生徒の健康)生徒の健康で安全安心な学校生活の環境を整える。					
事	業 概	要	○老朽化する を図る。	〇老朽化する建物・設備について、効率的な改修整備を進め、教育環境の充実 を図る。					
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	0	令和2年度 (決算額)	36, 527	<参 考) 令和3年月 (予算額)	き	0

2. 取組結果

成果・効果	○長寿命化個別計画の策定を完了した。 ○旧尾崎中学校のポンプ設備を経由して公共下水道へ接続されていた、尾崎小学校の汚水管の経路変更および、更新を行った。 ○旧尾崎中学校のブロック塀が撤去されたことから、代替構造物として尾崎小学校敷地内にフェンスを設置した。
	○建物だけでなく、設備も老朽化している現状がある。昨年策定した長寿命化 個別計画に基づき、適正な維持管理及び改修に努めていく必要がある。

3. 外部評価

〇大規模な改修が計画的に進められてきたようだ。しかし、老朽化した設備がまだ多く残 されているとのこと。今後も日常的な安全点検の徹底とともに、適正な維持管理と改修に 努めていただきたい。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

- ○長寿命化個別計画は、建物現状調査を行い劣化度を判定し、従来の建物改築がおおむね 40年~50年程度であったものを、大規模な改修によりおおむね80年程度に引きのば すための改修計画である。一方で、行財政構造改革プラン改訂版に基づき、施設のあり方 も検討していく必要がある。
- ○長寿命化個別計画と行財政構造改革プラン改訂版の整合を図り、適正な維持管理と改修 を進めていく。

2 - 11

1. 事業概要

事	業	名		担当課	教	育総務課			
目		的	○校内への不 ○「学校の安	○校内への不審者等の侵入を防止する。 ○「学校の安全は地域で守る」意識の高揚と、地域ボランティアの発展。					
事	業 概	要	置する。	○「学校の安全は地域で守る」意識の高揚と、地域ボランティアの発展及び育					
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	2, 886	令和2年度 (決算額)	2, 892	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	芰	3, 374

2. 取組結果

成果・効果	○実施小学校数:全校(8校) ○実施平均日数:186日 ○従事者数:59名 ○各小学校に受付員を配置することにより、児童の安全を確保するとともに、 「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚を図ることができた。
今後の課題	○受付員としての担い手の維持、確保が必要である。 ○地域における「学校の安全は地域で守る」といった意識の高揚を図るととも に、学校や保護者との連携を深めることにより、子どもの安全確保についての 意識の共有と向上を図る必要がある。

3. 外部評価

〇子どもたちの安全は地域で守るという意識の高揚を図ることは当然である。そのために 日常から学校・保護者・地域が連携して情報を共有することが必要だと思う。

○「学校の安全は地域で守る」の言葉どおり、登下校時に危険と思われる場所で活躍され ている地域の方々の姿をよく見かける。校内への不審者の侵入も、受付員のおかげで防止 されているようだ。しかし、事故はいつ・どこで・どんな形で起きるかわからない。日常 的に多くの目で安全点検をしながら、児童の安全を守ってほしい。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

○学校における児童の安全確保について、学校や保護者と地域の連携をより深めるととも に、意思疎通も含め地域との交流を密にし、地域における「学校の安全は地域で守る」と いった意識の高揚を図る。

○学校と連携し受付員の登録人員の確保に努めるとともに、受付員対象の研修を実施し、 地域ボランティアの発展及び育成を図る。

ΝΟ

2 - 12

1. 事業概要

事	業	名	小中学校教職員研修事業 担当課 学校教育課					
目		的	○児童・生徒	に対する指導	・支援の充乳	₹のため、教耶	職員の資質	向上をめざす。
事	業 概	要	○児童・生徒に対する指導や支援の充実、新しい教育課題や危機管理に対する 教職員の資質向上や対処能力向上のため、研修を実施する。					
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	286	令和2年度 (決算額)	160	<参 考> 令和3年度 (予算額)	310

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染症拡大の中、参集型の研修を行うことが難しい時期もあったが、感染症対策を行い、各校で校内研修を実施することができた。 ○教育委員会としても新学習指導要領に対応した研修を実施し、受講後の振り返りレポートを課すことで、受講者だけの研鑽に終わらず、校内での伝達講習を行い、意識向上を図った。
今後の課題	○コロナ禍が続く現状においても、教職員の研鑽の機会を確保するため、参集型だけではなく、オンラインでの開催など様々な方法を用いて研修を実施する。
改 善策	○研修内容の伝達講習がスムーズかつ正確に行われるよう、資料や教材の提供や、校内研修のモデルとなるような参加体験型の研修の充実を図る。

3. 外部評価

〇新型コロナウイルス感染症拡大の中、校内研修を実施することができたのは評価する。 研修は教職員の資質向上に役立つと思う。経験年数の短い教員が増加するなか、研修内容 を考えて実施されることを希望する。

○学習指導要領の改訂など教育を取り巻く環境は常に変化しており、教員は時代の流れに合わせた新しい知識や技法を吸収することが求められるが、職務の多忙さがその弊害になっていないか。また、今はコロナ禍、それに対応出来るような指導法の研修が大切だ。 ○コロナ禍の中、いろいろ工夫しているが、「オンラインでの研修の成果」を検証し、終息後、もとの形の研修に戻すのか、より効果的かつ現場にとってプラスになる新しい方法を考える一助にしてほしい。

4. 今後の方針

方向性 改善して継続

- ○感染症拡大状況を踏まえ、各研修の性質に合わせ、集合型やオンライン等、適切な方法 で研修を実施していく。
- 〇初任者訪問や授業公開等を活用し、他の教員の授業見学や意見交換の機会を充実させる。
- ○夏季休業中に設定する『校内研修週間』を継続して実施する。
- 〇子どもたちへの指導・支援の充実のため、外国語教育、プログラミング教育、ICT端末の活用など、教員の指導技術向上に向けた研修を行い、より実践に即した内容とする。

ΝΟ

2 - 13

1. 事業概要

事	業	名		適応指導教	室実施事業		担当課	学标	交教育課
目		的	○学校園に登 る。	校園できない	状態にある∃	子どもの学校園	園生活への	復帰る	を支援す
事	業 概	要	○不登校園の よって登校園 感を育み、集 ○阪南市適応 する。	できない子と団生活への適	だもに、いろし 節応を促しな <i>た</i>	へるな体験を がら校園生活へ	させながら への復帰を	自信· 支援。	自己有用ける。
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	5, 408	令和2年度 (決算額)	4, 502	<参 考》 令和3年度 (予算額)	麦	5, 634

2. 取組結果

成果・効果	○指導員1名、補助指導員1名、支援員1名により、入室児一人ひとりの状況を把握し、個に応じた支援を実現することができた。その結果、サリダへの通室回数や学校への登校回数の増加につながった。
今後の課題	○学校との連携をさらに強化し、不登校児が学校に戻ったときの環境づくりを並行して行う必要がある。
改 善 策	○旧東鳥取小学校体育館を改修し運営しているが、プレイルームの広さに限りがあるなど課題があるため、移転等について長期的な視点での検討が必要である。

3. 外部評価

- ○不登校の児童生徒の居場所があるというのは良いことだ。サリダの通室回数や登校回数 の増加は指導者の努力によるものと感謝する。
- 〇学校園に登校園できない子どもたちの苦悩は、計りしれないものがある。不登校に至るには、様々な理由があると思う。またその数も増加傾向にあるとも言われている。その解決のためにもサリダは力強い存在だ。一人でも多くの園児・児童・生徒が、早く戻れるように、そして皆と楽しい生活が送ることができるように。サリダの活動に期待している。

4. 今後の方針

方向性 改善して継続

- 〇指導員、補助指導員の支援だけでなく、子ども支援員もサリダで活動を始めたため、 様々な人がかかわり子どもへの支援の質を深めていくことで、登校状況の向上につなげて いく。
- 〇スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携し、子どもや 家庭の状況を把握することで、より適切な支援を計画し、実施する。
- 〇専門家と連携し、さまざまな課題を抱える子どもたちの把握に努め、不登校に至る前段階での支援を計画し、実施する。

ΝΟ

2 - 14

1. 事業概要

事	業	名	Д <i>.</i>	クールカウン	セラー配置事	·業	担当課	学校教育課
目		的	○心理的な不	安や問題を抱	図えた相談者に	こ対し、問題解	解決に向け	て支援する。
事	業概	要	= 1 7 .	理相談を実施 するカウンセ	iする。 zリング研修な	などにより、 -	子ども理解	ールカウンセ 『を深め、子ども ⁻ る。
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	2, 912	令和2年度 (決算額)	4, 550	<参 考》 令和3年原 (予算額)	隻 3,822

2. 取組結果

成果・効果	○子どもや保護者、教職員からの依頼に対し、スクールカウンセラーを派遣することで、相談ニーズに早期対応することができ、子どもや保護者の精神的ストレスの蓄積が大きくなる前に軽減を図ることができた。 ○特にコロナ禍における子どもや保護者の不安の解消に向け、大きな力となった。
今後の課題 改 善策	○コロナ禍における学校生活や子育てなどへの不安解消に引き続き取り組む。 ○スクールカウンセラーがケース会議に参加することなどを通して、学校との 連携強化を一層図っていく。 ○スクールカウンセラーによる研修を継続して実施し、効果的な活用方法や教 員のスキルアップにつなげていく。

3. 外部評価

○スクールカウンセラーの配置は、年々増加しつつある。子ども・保護者・教職員の悩みの解決の一助となっていると思う。今後も多様化する不安の解消に協力願う。 ○スクールカウンセラーの方々は、学校現場で子どもや保護者などの心のケアをしている。教員とともに親子をサポートするほか、教員の指導、心のケアまで。近年、学校現場でそのニーズが高まっている。教員と保護者の関係を調整する役割を担っているスクールカウンセラーの皆さんに、このコロナ禍で児童生徒が抱える心理的不安や数々の悩みの解

4. 今後の方針

方向性 改善して継続

決に向け、支援をよろしくお願いしたい。

〇令和3年度は8小学校に5名の心理士を配置し、そのうち7校が2週間に一度、1校は年間32回、カウンセラーの支援を受けることができるようにする。

〇カウンセラーの配置回数の増加により、教員がカウンセラーとコミュニケーションを重ねることでスキルアップを図り、子どもや保護者へのよりよいかかわりを持つことができるようにする。

〇支援を要する子どもや家庭を、課題が表出する前に把握することにより、早期に必要な 支援を提案できるようにする。

2 - 15

1. 事業概要

事	業	名		小中学校保健事業 担当課 教育総務課				
目		的	○学校におけ)学校における児童・生徒等及び教職員の健康の保持増進を図る。				
事	業 概	要	○学校保健安 保持増進を図	全法に基づき り、安全で律	、学校におり 生的な教育理	ナる児童・生症 環境づくりを	徒等及び教 推進する。	(職員の健康の
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	20, 487	令和2年度 (決算額)	20, 644	〈参 考〉 令和3年原 (予算額)	23, 742

2. 取組結果

成果・効果	○全校園において、健康診断や各種検診及び各種環境測定検査を適切に実施できた。○感染症予防対策として、必要な備品等の充実を図り、学校園での安心・安全な環境づくりを推進した。
今後の課題 改 善策	○学校保健会での研修の充実を図り、教職員のさらなる意識向上を図る。 ○感染症対策を講じたうえで、健康診断や各種検診を実施し、児童・生徒等 の健康の保持増進を図る。

3. 外部評価

○新型コロナウイルス感染症拡大の中、改めて基本的な生活習慣が大切であることを児童 生徒に指導することによって、学校園の安全・安心な環境の構築に期待する。

○今回の新型コロナウイルス感染症対策の中で、多くの人が健康に関心をもち、病気の怖 さを認識したのではないか。手洗い・うがい・マスクの着用など基本的生活習慣の大切さ が見直された。この機会に定着させたいものである。健康診断や各種検診及び各種環境測 定検査を継続して実施し、児童・生徒の健康増進に努めてほしい。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

- ○児童、生徒および教職員の健康の保持増進を図るため、適切な健診を実施する。
- ○研修を通じて、健康に対する意識向上を図る。
- ○教育委員会事務局・学校現場・学校給食センターのさらなる連携や教職員の意識向上を 図ることにより事故防止に努めつつ、食物アレルギーに対応していく。
- ○新型コロナウイルス感染症に対する児童、生徒および教職員の正しい知識や予防につい ての理解や意識向上を図る。

ΝO

2 - 16

1. 事業概要

事	業	名		学校情報化	∠推進事業		担当課	教育	育総務課
目		的	○校内のパソ	コン機器を整	整備し、情報教	教育を推進する	3.		
事	業 概		○国が示す児 る。 ○教員は1人 る。 ○適切な時期	1台の校務用	端末を整備し	ン、統合型校 積	務支援シス		
事 (·	業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	7, 545	令和2年度 (決算額)	319, 095	く参 考) 令和3年月 (予算額))	68, 142

2. 取組結果

成果・効果	○国の交付金等を活用し、学習用端末4303台を購入するとともに、校内通信ネットワークの構築したことで児童生徒1人につき1台の端末を使用した情報教育環境が整備できた。
今後の課題 改 善策	

3. 外部評価

- ○情報の危機管理を認識して運用することを望む。
- 〇情報教育環境を整え、児童生徒に一人ずつ機器を整備できたことは、これからの教育の成果をあげるための大きな武器となるため、評価する。
- 〇児童生徒が使いこなすのはもちろんだが、指導者の力量がためされるため、技術向上が 重要である。維持管理や買い替えの必要もある。計画的な事業の推進をお願いする。
- 〇コロナ禍で学校園現場は大変苦労していると思うが、情報教育環境の整備が進んだことは不幸中の幸いである。この機会をプラスと捉え、「一昔前のLL教室」のようにならないためにも、子どもたちが十分活用できるよう、日頃から教育活動を変えていってほしい。子どもたちが自宅でも端末を利用して学習活動ができるようになれば、すばらしい。

4. 今後の方針

| 方向性 | これまでの取組を踏まえて継続

- ○統合型校務支援システムは、令和4年度からの本格的運用をめざし、システムを構築する。
- ○整備したICT環境を適切に維持するため、今後も更新時期や改善事項の把握に努める。
- ○教員の資質向上に向け、情報教育担当者研修や教員同士による実践発表交流会などを継続的に実施する。
- ○試験的な持ち帰りによる接続確認などを経て、学年や習熟の程度により段階的かつ早急 にタブレット端末を活用した家庭での学習を順次進める。

ΝΟ

2 - 17

1. 事業概要

事	業	名	学	学校図書館専任司書配置事業 担当課 学校教育課					
目		的	○学校図書館 慣の確立を図]用を進め、∃	子どもの読書剤	意欲向上と	よりよい読書習	
事	業 概		読書意欲向上 る。	とよりよい読 専任司書研修	書習慣を確立	ヹするため、≒	学校図書館	図り、子どもの に司書を配置す 各校の読書活動	
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	12, 809	令和2年度 (決算額)	14, 599	<参 考> 令和3年度 (予算額)		

2. 取組結果

成果・効果	○コロナ禍のため、年間10回の実施を計画していた研修が7回しか実施できなかったが、その中では、各校が取り組む平和学習に利活用できる絵本についての情報共有などの実践的な研修を行うことができた。 ○各研修時には、学習における図書の活用促進について協議を重ね、各校での取組につなげることができた。
今後の課是	○読書の推進に加え、学習を支援する学習センターとしての学校図書館の活用に向け、教職員と図書館司書がさらに連携を図っていく。
改 善 第	○厳しい財政状況ではあるが、引き続き学校図書館司書の適切な配置を行う。

3. 外部評価

〇市立図書館の指定管理者制度導入が話題となっているが、学校図書館の活用方法にも一工夫が必要だと思う。教職員と司書とで子どもの読書意欲の向上と読書習慣の確立をめざしてほしい。

○読書離れと囁かれて久しく、スマホなどの機器に押され気味だ。当市の図書館でも、子どもたちの姿をあまり見かけない。以前の姿を取り戻すためにも、学校図書館の有意義な活用、専任司書の方の活躍を期待する。是非、司書の皆さんを中心にして、児童生徒の読書意欲をとりもどしてほしい。

〇統廃合が進み、小学校が8校、中学校は4校になった。ぜひとも、学校図書館専任司書 を各校1名配置するよう進めてほしい。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

〇子どもたちの読書意欲の向上と読書習慣の定着に向けて、子どもたちが積極的に学校図書館を利活用できるような環境整備や啓発活動等を行うため、学校図書館専任司書の1校1名配置をめざす。

〇年間を通じて、学校図書館専任司書研修を実施し、環境整備や各教科指導での学校図書館活用、委員会活動等での読書啓発活動、校内での教職員連携等による情報交換を活発に行うとともに、担当指導主事から、学校図書館に関する研修の伝達講習や府立、市立図書館の情報等を伝え、学校図書館専任司書同士が研鑽できる場を設定する。

2 - 18

1. 事業概要

事	業	名	英語教育指導助手活用事業 担当課 学校教育語					
目		的	〇言語や文化 養う。	つ言語や文化について理解を深め、積極的なコミュニケーション能力の基礎を § う。				
事	業 概	要	〇児童・生徒 ション能力な により任用し	どを段階的に	養うため、J	ETプログラム	(外国語記	コミュニケー 青年招致事業)
事 (業 千 円		平成31年度 (決算額)	7, 339	令和2年度 (決算額)	237	<参 考》 令和3年度 (予算額)	₹ 33, 596

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染症拡大の中、JET-ALTの来日が適わなかった。 ○JETコーディネーター事業委託として、委託業者とともに、e-mailにて各 JET-ALTと連絡を取り合い、いつ来日しても円滑にスタートできるよう関係づ くりを図った。
今後の課題 改 善策	〇来日時期は未定であるが、Web会議システム等を利用して、JET-ALTたちと面談を行い、配置校等を決定していく予定である。

3. 外部評価

〇本事業が導入され、英語に触れる機会も増え、児童生徒が英語に関心を持ち、コミュニ ケーション能力が伸びるよう、指導方お願いする。

〇外国語教育、特に英語教育の重要性と充実が強く叫ばれ、小学校での授業も定着してき た。令和2年度は、コロナ禍の影響を受けてJET-ALTの来日がかなわなかったとのこと、 残念だ。早く、コロナ禍が終息し、来日することを楽しみにしている。

4. 今後の方針

方向性 改善して継続

OJET-ALTが来日次第、順次配置していく。

OJET-ALTは来日後、2週間のホテル滞在の後、阪南市へ配置されるため、それまでは、 WEB会議システムを使い、オリエンテーション等を行う。

OJETコーディネーターの業務委託を行っている業者とともに、JET-ALTの生活基盤を支 え、各校における子どもたちとの交流が充実したものとなるよう支援していく。

ΝΟ

2 - 19

1. 事業概要

事	業	名			担当課	学	校教育課		
目		的	○阪南市のい	○阪南市のいじめ問題に適切に対応する。 					
事	業概		〇いじめ問題対策連絡協議会を年3回開催し、各学校園におけるいじめの認知 方法や対応、支援体制について確認する。重大事態発生時はいじめ防止対策委 員会を開催し、いじめの事実と学校園の対応について確認し、いじめ事案につ いて適切に対応し、再発を防止する。						
事 (業 千 円	費])	平成31年度 (決算額)	68	令和2年度 (決算額)	658	<参 考) 令和3年月 (予算額)	度	145

2. 取組結果

成果・効果	〇いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止基本方針などを継続して見直し、いじめ問題に対応する組織体制の構築につなげることができた。 〇いじめ防止対策委員会を随時開催し、各いじめ事案について適切に対応した。
今後の課題 改 善 策	

3. 外部評価

〇いじめ問題に対応する組織ができたことは評価する。しかし、いじめの内容が多岐にわたり、教員の負担が大きくなると思う。警察や児童相談所を有意義に活用して教員の負担を軽減することを願う。

〇いじめは、どこでも起こる可能性がある。特に学校は、多感な時期を過ごす子どもたちが集まる場所で、様々ないじめが起きる。そのため、本市でも未然防止対策や、早期発見と対応の取組が進められている。いじめ問題は、学校と教職員が、自らの問題として受け止め、取り組むことが大切だ。いじめられている子どもの立場に立ち、親身に指導を行うという認識をもって、いじめのない阪南市をめざして事業を推進してほしい。

○令和2年度の決算額がかなり高いのは、なぜか。

4. 今後の方針

方向性 | これまでの取組を踏まえて継続

〇いじめ問題対策連絡協議会を定期的に開催するとともに、必要に応じていじめ防止対策 委員会を開催する。

〇各会議において指摘されたことや協議したことについては、各校と共有し、いじめに対し法に沿った対応を適切に行うとともに、いじめられた子どもや、いじめてしまった子ども、また、その場にいて何もできなかった子どもなど、すべての子どもたちを成長させる取組を、積極的に実施する。

2 - 20

1. 事業概要

事	業	名		海洋教育		担当課	学校教育課		
目		的	〇日本財団等 内の学校園に	〇日本財団等が主催する海洋教育パイオニアスクールプログラムを活用し、市 内の学校園における海洋教育を推進する。					
事	業 概	要	〇市教育委員会が中心となり海洋教育を進めるうえで、阪南市海洋教育推進協議会を立ち上げ、取組を推進する。 〇海洋教育実施校での取組を市内各校園へ広げ、市内の海洋教育の充実を図る。						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	0	令和2年度 (決算額)	2, 353	〈参 考》 令和3年 (予算額)	6,000	

2. 取組結果

成果・効果	○実施校が4校となり、実施校の全学年で海洋教育に取り組むことができた。 ○学習内容をまとめたポスターを作成し、学校間で相互に掲示する取組を通して、実施校同士の交流を図るとともに、Web会議システムを利用して開催された「アマモ交流会2020 in グリーンインフラジャパン全国大会」において、各実施校の取組を市内外に発信することができた。
, 12 - MILLIO	○新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの海洋教育の取組の実施や、実施校等の交流会の開催方法について検討する必要がある。 ○令和3年度で助成が終了となるため、市及び実施校の活動費を含めた事業実施方法について再構築していく必要がある。

3. 外部評価

- 〇本市は海が近くにあるので、この取組が各校園に広がってゆくことは歓迎する。一時的
- なことではなく、継続性を期待する。 〇海洋教育という新事業に、興味・関心がわいたが、令和3年度で助成が終了するとか。 是非、事業を実施していけるように、実施方法を検討してほしい。

4. 今後の方針

改善して継続 方向性

○実践校が、各校独自のプログラム開発を行い、今後も継続し て海洋教育を行えるようにする。市としても海洋教育推進協議 会等において、継続的な事業展開について検討を進める。

○海洋教育における副読本を作成し、小学校を中心にすべての 学校で副読本を活用した環境教育に取り組めるようにする。



わかめ収穫

ΝΟ

2 – 2 1

1. 事業概要

事	業	名	給食センター管理運営事業 担当課 学校給食セ						センター
目		的	○学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。						
事	業 概	要	○児童の心身の健全な発達及び学校における食育の推進を図る。 ○衛生管理を徹底し、市内全小学校に安全安心な学校給食を提供する。 ○小学校給食用物資の調達・調理・配送、その他の必要な業務を行う。						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	105, 148	令和2年度 (決算額)	120, 357	〈参 考〕 令和3年月 (予算額	度	105, 867

2. 取組結果

成果・効果	○本市の新型コロナウイルス感染対策基金及び大阪府国産農林水産物学校給食提供事業補助金を活用し、地元畜産物や水産物の提供を行った。 ○臨時休校となった4月及び5月の授業に代わる補充登校日(7/20~8/6、8/25~8/31)に給食の提供を行った。 ○親子料理講習会の開催に代わり、YouTubeでの講習会映像の配信を行った。
今後の課題 改 善策	○学校給食センターの老朽化等の課題解決の方向性の整理を含めて中学校給食事業のあり方検討の取組概要を上半期中に確定させ、具体的な事業手法やスケジュール等を年内に取りまとめる。

3. 外部評価

〇市内全小学校の児童の安全・安心な学校給食を提供するためにも、学校給食センターの 老朽化等の課題の解決が急務かと思われる。栄養教諭方等の日々の努力を無にしないよ う、期待する。

〇学校給食には、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資する・食に関する指導を効果的に進めるための教材・地域の文化や伝統に対する理解と関心を深める、といった役割がある。衛生管理の徹底とともに、中学校給食の課題の整理と進む方向、そして施設の老朽化などの課題を一つひとつ解決しながら、学校における食育を推進してほしい。

4. 今後の方針

方向性 改善して継続

〇学校給食センター施設の老朽化等の課題については、建物として耐震性能を有していることを踏まえ、当センターを継続して使用する施設として位置付け、中学校給食の課題の整理も含めて、その改修について検討を進める。

〇学校給食の提供については、文科省からの栄養価の基準に基づき、給食アンケート及び 献立委員会のご意見を献立に取り入れたり、地元の食材を使った郷土料理の献立を提供す るなど、一層の食育の推進を図る。

2 - 22

1. 事業概要

事	業	名		中学校給食	担当課	学校	給食センター		
目		的	○学校給食の)学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。					
事	業 概		○学校給食が、生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たすものであることから、学校における食育の推進を図る。 ○栄養のバランスと必要なエネルギー量のとれた完全給食を全員喫食で実施するため、デリバリー方式による提供を行う。						
,	業 千 円		平成31年度 (決算額)	64, 248	令和2年度 (決算額)	66, 573	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	变	64, 248

2. 取組結果

	○本市の新型コロナウイルス感染対策基金及び大阪府国産農林水産物学校給食提供事業補助金を活用し、地元畜産物や水産物の提供を行った。 ○臨時休校となった4月及び5月の授業に代わる補充登校日(7/20~8/6、8/25~8/31)に給食の提供を行った。 ○より良い献立作成のため、全生徒を対象に給食アンケートを実施した。
今後の課題 改 善策	○より良い献立作成のため、主主徒を対象に相良アンケートを実施した。 ○給食委託事業者と連携して献立等を工夫し、更なる中学校給食アンケートの 満足度の向上を図る。 ○残食の減量化に努める。

3. 外部評価

〇アンケート結果を生かした献立に工夫して、少しでも残食を減らすことを希望する。 〇当市では、中学校給食が導入されて、デリバリー方式による提供も定着してきたよう だ。しかし、他の自治体ではデリバリー方式の給食に課題があり、他の方法での給食を模 索しているところもあると聞く。課題としては、食べる量の男女差、食べる時間が短い、 美味しくない、冷たい、残食が多い、異物が混入していることがある、などが挙げられて いた。当市でも、デリバリー方式を継続の方向であるなら、課題を整理して、生徒が楽し く食べ、健康維持に役立つ中学校給食を推進してほしい。

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
-----	--------

〇本市中学校給食の栄養技師(栄養士)と委託業者の栄養士による残食の多い献立の検証 に際し、給食アンケート及び中学校給食委員会からのご意見等を参考にし、今後も栄養バ ランスのとれた給食の提供に向け改善を図る。

2 - 23

1. 事業概要

事	業	名	学	校給食センタ	マー建替え事	業		担当課	学校	給食センタ	_
目		的	○今後の学校	給食センター	-のあり方につ	ついて、	市とし	_ン ての方向]性を	検討する。	0
事	業 概		○老朽化した らかにし、現 総合的に調査	給食センター	の建替えにつ	ついて、					
事 (業 千 円		平成31年度 (決算額)	0	令和2年度 (決算額)		0	<参 考注 令和3年度 (予算額	度		0

2. 取組結果

成果・効果	〇方向性を検討する中で、耐震性能を有する現施設の改修について、検討を進める考えに至った。
今後の課題 改 善 策	〇現施設で課題となっている、建物の劣化、厨房内のドライ方式化(学校給食衛生基準)、ボイラー等の設備や厨房機器などの新調及び給食調理場内の空調整備等に課題を絞って施設の改修の可能性を検討する。

3. 外部評価

〇財政的な問題もあるが、衛生管理は最重要の問題であり、早急な解決を希望する。事故 があれば、その後の対応の方が大変だと思うので、よろしくお願いする。

○学校給食は、長い歴史の中で変遷を経て定着し、今では保護者も助かり、児童生徒の栄 養面でも充実し、欠かせないものになっている。小中学校の今後の給食指導のあり方を展 望しながら、建て替え等の施策を検討してほしい。センターの施設及び厨房機器の老朽化 問題は、かなり以前から指摘されている重要な課題で、早急の解決が必要である。衛生管 理の問題もあり、施設の大規模改修や機器の整備に1日も早く取り組んでいただきたい。 ○センターの建て替えが予算面で大変厳しいのは理解できるが、子どもたちのため、職員 の知恵を出し合い、よい方法を考えてほしい。

4. 今後の方針

方向性 拡充

○学校給食センターについては、建物として耐震性能を有していることを踏まえ、当セン ターを継続して使用する施設として位置付け、中学校給食の課題の整理も含めて、その改 修について検討を進める。

第3節 生涯学習の推進

阪南市教育大綱における方針

生涯を通じて学び続ける人を育み、みんなが共に輝くための教育環境づくりを推進します。



屋外での絵の本ひろばの様子

■現状と課題

- ○子どもから高齢者まですべての市民が生涯を通じて、いつでも・どこでも・だれで も・なんでも学習できる環境づくりが求められています。
- ○団塊の世代の退職などにより、市民ボランティアとして活動する方は年々増加して おり、文化センターや図書館、公民館を市民参加や生涯学習の場として広く活用す ることが求められています。
- ○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かすことのできるしくみが求められています。
- ○青少年指導員が中心となり、地域で青少年健全育成活動を実施し、地域・学校・警察との連携した健全育成や非行防止のための相談体制の充実が求められています。

■施策のめざす姿

- ○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。
- ○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。
- ○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。
- ○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。

事 業 名

1生涯学習推進事業1尾崎公民館運営事業2社会教育委員活動事業12尾崎公民館管理事業3人権研修事業13東鳥取公民館運営事業4文化センターホール管理運営事業14東鳥取公民館管理事業5青少年健全育成活動事業15西鳥取公民館運営事業6成人式開催事業16西鳥取公民館管理事業7野外活動広場(桜の園)管理事業17図書館管理運営事業8放課後子ども教室推進事業18絵本で育む子どもとのふれあい事業9留守家庭児童会運営事業19阪南市フレンドシップコンサート事業10放課後の子どもの居場所事業2日下荘小学校跡地利活用事業21新型コロナウイルス感染症対策事業				
3人権研修事業13東鳥取公民館運営事業4文化センターホール管理運営事業14東鳥取公民館管理事業5青少年健全育成活動事業15西鳥取公民館運営事業6成人式開催事業16西鳥取公民館管理事業7野外活動広場(桜の園)管理事業17図書館管理運営事業8放課後子ども教室推進事業18絵本で育む子どもとのふれあい事業9留守家庭児童会運営事業19阪南市フレンドシップコンサート事業10放課後の子どもの居場所事業20旧下荘小学校跡地利活用事業	1	生涯学習推進事業	1 1	尾崎公民館運営事業
4文化センターホール管理運営事業14東鳥取公民館管理事業5青少年健全育成活動事業15西鳥取公民館運営事業6成人式開催事業16西鳥取公民館管理事業7野外活動広場(桜の園)管理事業17図書館管理運営事業8放課後子ども教室推進事業18絵本で育む子どもとのふれあい事業9留守家庭児童会運営事業19阪南市フレンドシップコンサート事業10放課後の子どもの居場所事業20旧下荘小学校跡地利活用事業	2	社会教育委員活動事業	1 2	尾崎公民館管理事業
5青少年健全育成活動事業15西鳥取公民館運営事業6成人式開催事業16西鳥取公民館管理事業7野外活動広場(桜の園)管理事業17図書館管理運営事業8放課後子ども教室推進事業18絵本で育む子どもとのふれあい事業9留守家庭児童会運営事業19阪南市フレンドシップコンサート事業10放課後の子どもの居場所事業20旧下荘小学校跡地利活用事業	3	人権研修事業	1 3	東鳥取公民館運営事業
6成人式開催事業16西鳥取公民館管理事業7野外活動広場(桜の園)管理事業17図書館管理運営事業8放課後子ども教室推進事業18絵本で育む子どもとのふれあい事業9留守家庭児童会運営事業19阪南市フレンドシップコンサート事業10放課後の子どもの居場所事業20旧下荘小学校跡地利活用事業	4	文化センターホール管理運営事業	1 4	東鳥取公民館管理事業
7野外活動広場(桜の園)管理事業17図書館管理運営事業8放課後子ども教室推進事業18絵本で育む子どもとのふれあい事業9留守家庭児童会運営事業19阪南市フレンドシップコンサート事業10放課後の子どもの居場所事業20旧下荘小学校跡地利活用事業	5	青少年健全育成活動事業	1 5	西鳥取公民館運営事業
8放課後子ども教室推進事業18絵本で育む子どもとのふれあい事業9留守家庭児童会運営事業19阪南市フレンドシップコンサート事業10放課後の子どもの居場所事業20旧下荘小学校跡地利活用事業	6	成人式開催事業	1 6	西鳥取公民館管理事業
9留守家庭児童会運営事業19阪南市フレンドシップコンサート事業10放課後の子どもの居場所事業20旧下荘小学校跡地利活用事業	7	野外活動広場 (桜の園) 管理事業	1 7	図書館管理運営事業
10 放課後の子どもの居場所事業 20 旧下荘小学校跡地利活用事業	8	放課後子ども教室推進事業	1 8	絵本で育む子どもとのふれあい事業
	9	留守家庭児童会運営事業	1 9	阪南市フレンドシップコンサート事業
21 新型コロナウイルス感染症対策事業	1 0	放課後の子どもの居場所事業	2 0	旧下荘小学校跡地利活用事業
			2 1	新型コロナウイルス感染症対策事業

NO 3-1

1. 事業概要

事	業	名		生涯学習推進事業 担当課 生涯学習推進室						
目		的	○生涯学習に る。	〇生涯学習に関する情報発信を行うとともに、社会教育関係団体等の育成を図る。						
事	業 概	要	○生涯学習推進計画に基づき、市民の学習ニーズに応えるため、本市の人材バンクである「100人のカルチャー」や、防災など市行政の取組を学ぶ「職員出前講座」、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の発行、社会教育関係団体の育成等を行い、生涯学習のまちづくりを推進する。							
事 (-	業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	1, 270	令和2年度 (決算額)	724	<参 考》 令和3年原 (予算額)	隻 1, 267		

2. 取組結果

成果・効果	○阪南市生涯学習推進計画の中間見直しを行い、今後5年間の取組目標を新たに策定した。 ○新型コロナウイルス感染症拡大により施設の臨時休館、イベントの中止等が相次いだが、生涯学習関連施設の連携と情報共有を図るため。講座・イベント情報を秋に1回発行、それに合わせて生涯学習関連施設長会議を開催した。
, 12 - MILLIO	○生涯学習推進計画の推進を図るため、市民や施設をつなぐコーディネーターとなる人材育成が必要である。 ○市民や市民活動団体との協働をより一層進めるため、各施設と連携して、気軽に学習活動に参加できる環境づくりが必要である。

3. 外部評価

〇生涯学習推進計画の中間見直しが行われたことは評価する。この計画は、担当職員が交替しても計画の進捗管理・評価・検討を継続的に行うことが重要だと思うので、忘れないようにお願いする。

〇「生涯学習」を推進するためには、市民のきめ細かな学習機会の設定、学習拠点としての学校などの活用、地域で子どもを支援する活動、地域での学びを支える担い手づくりが必要だと言われている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大で取組が制限されたが、今後も感染症対策を十分に取りながら、生涯学習のまちづくりを進めてほしい。

4. 今後の方針

方向性 改善して継続

〇中間見直し後の生涯学習推進計画の進捗管理・評価・検討を継続的に行い、感染症対策を十分に取りながら、市民のきめ細かな学習機会を確保する。

〇将来的な生涯学習コーディネーターの設置に向けて、生涯学習推進ワーキングチームを 設置し、関連施設間の連絡調整のありかた、情報収集及び発信方法について改革する。

○文化センターと図書館を一体化して運営するため、令和5年4月からの指定管理者の選 定に向けて、プロポーザルの手続きを進める。

3 - 2

1. 事業概要

事	業	名		社会教育委員活動事業 担当課 生涯学習推進室						
目		的	○社会教育に 市の社会教育	○社会教育に関し、推進方策及び社会教育行政の課題について研究・協議し、 市の社会教育の振興を図る。						
事	業 概	#	○社会教育法 対して行われ 案する。	○社会教育法に基づき、社会教育(学校教育以外で主として青少年及び成人に 対して行われる組織的な教育活動)に関し、意見を述べるとともに諸計画を立						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	74	令和2年度 (決算額)	100	<参 考) 令和3年原 (予算額	129		

2. 取組結果

	○生涯学習推進計画の中間見直しを実施し、これまでの5年間の実績と、今後の5年間の方向性について議論し、今後の推進方策を明確にした。○社会教育関係団体補助金について、適正に調査・審議した。○大阪府等の社会教育委員研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、そのほとんどが中止となった。
今後の課題	○人材育成の観点から、生涯学習コーディネーターの養成や地域ボランティアの育成に努めるためのシステムづくりが必要である。 ○感染症の影響で、多くの市民活動が停滞しているが、さらなる生涯学習の推進のため、生涯学習関連施設や市民活動団体等と協力した展開を検討する。

3. 外部評価

〇生涯学習推進計画への社会教育委員の意見の活用をお願いする。

〇「社会教育」の推進のために、これまでも研究・討議が重ねられてきたことと思う。他 市の例だが、社会教育計画について意見を述べる委員会活動から、意識調査の実施、委員 活動のあり方自体の見直し、社会教育計画の策定、そして、評価の実施を進めていくとい うのがあった。本市でも委員自らの活動のあり方を検討して、社会教育活動を進めていた だきたい。

4. 今後の方針

方向性	改善して継続
-----	--------

○生涯学習推進計画の見直しの際などに、社会教育委員の意見を反映する。

○社会教育委員自ら活動のあり方を検討し、社会教育活動を進めることができるよう支援 する。

3 - 3

1. 事業概要

事	業	名		人権研修事業 担当課 生涯学習推進室							
目		的		○社会教育活動を行ううえで重要な人権意識の向上を図り、人権を考える機会 D創出をめざす。							
事	業 概	要	指導者・会員 ○指導者に対 ような人材育	○部落差別をはじめとする様々な差別を根絶するために、社会教育関係団体の 皆導者・会員を対象として、人権に対する認識を深め啓発に努める。 ○指導者に対しては、人権啓発を図るとともに、長期的には人権研修を行える ような人材育成をめざす。会員向けには、各団体の活動に則した人権課題を取 りあげるなど、活動の中で人権を考える機会の創出をめざす。							
事 (業 千 円		平成31年度 (決算額)	163	令和2年度 (決算額)	67	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	茰	85		

2. 取組結果

	成果・効果	○社会教育関係団体の指導者・会員を対象として、人権研修を1回開催し、約 50名が受講した。
- 11	今後の課題	○憲法で基本的人権が保障されているにもかかわらず、未だに様々な人権問題が発生していることを踏まえ、さらなる啓発が必要である。 ○研修会への参加者数を増やすために、各団体の活動に即した人権課題を取り あげるなど、工夫した取り組みが必要である。

3. 外部評価

- 〇人権意識の内容が年々変化している現在、各団体の指導者研修にも反映させる必要を感 じる。人権研修の課題にも、工夫した取組が必要である。
- 〇人権研修を推進するうえで、人権意識を確立する課題、差別問題・人権侵害を克服する 課題、同和問題を解決する課題、などが考えられる。これらの目的ごとの、個別の理解と 認識を深めることが大切である。目的に即した研修を計画実施し、人権意識の向上をさら に進めてほしい。

- ○社会教育関係団体と協力し、課題や学習のポイントを絞った人権研修を展開すること で、より一層の啓発を図る。
- ○より多くの方への啓発を図るために、万全な新型コロナウイルス感染症対策を講じたう えで、総会やイベント等の機会を活用する。

ΝΟ

3 - 4

1. 事業概要

事	業	名	文化センターホール管理運営事業 担当課 生涯学習推進室						E学習推進室	
目		的	○市民生活の	○市民生活の向上と文化芸術の普及振興を図る。						
事	業 概	要	動の促進など ○文化センタ	○文化芸術活動のための場の提供や、共催事業の実施を通して市民の文化的活動の促進などを実施している。 ○文化センターの管理・運営は指定管理者制度を取り入れ、指定管理者の有する知識・経験を活かし、文化芸術の普及及び振興を図る。						
事 (-	業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	76, 510	令和2年度 (決算額)	77, 787	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	度	73, 435	

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止になる中、宝くじ助成金を活用した「ズーラシアンブラスwith大阪交響楽団」を実施し、好評を得ることができた。 ○指定管理者と協力し、感染症拡大防止のための室内・備品等の消毒や空調機用ポンプの更新など、安全・安心な施設利用を図ることができた。
	○施設・設備の老朽化が進み、設備・備品の更新が急務である。 ○財政状況を踏まえ、施設の計画的な更新が必要である。

3. 外部評価

〇指定管理者と十分に連携を図り、市民の文化・芸術の振興のための努力を期待する。 〇文化センターは、市民生活の向上と文化芸術の普及を図る最大の場である。多様な取組が市民に憩いを与えてきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の最も大きな被害を受けた事業の一つとなった。半面、クラスターの発生する危険性を抱えている場でもある。完全に終息するまでは、感染症対策を万全にして、可能な中での事業を推進してほしい。また、施設・設備の老朽化は緊急の課題、この間にできるだけ早く整備をお願いする。多くの市民で賑わう文化センターに早く戻ることを、市民は心待ちにしている。

4. 今後の方針

方向性 改善して継続

- 〇指定管理者の協力のもと、万全な感染対策を講じ、市民が安心して、現状ででき得る限りの文化芸術活動を実施できる環境を構築する。
- ○大規模なイベント等が開催され難い状況であるが、この間に老朽化が進む設備等の更新を進める。とりわけ、小ホールの照明設備について、宝くじ助成金を活用し、コロナ禍収束後の市民の文化活動を強力に後押しできるよう、機能向上のための設備改修を実施する。

ΝΟ

3 - 5

1. 事業概要

事	業	名	青少年健全育成活動事業 担当課 生涯学習推進室							
目		的	○本市におけ	〇本市における青少年活動を積極的に促進し、青少年健全育成を図る。						
事	業 概	要	と連携を図る ○青少年が安	○青少年健全育成の充実のため、青少年指導員と関係団体、小・中学校や地域と連携を図る。 ○青少年が安心して暮らせるまちになるように、健全育成や非行防止等の青少年活動事業を進める。						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	1, 042	令和2年度 (決算額)	1, 059	<参 考) 令和3年原 (予算額	度	1, 039	

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、青少年の参加するイベントも中止になることが多く、他団体との連携も難しく活動が困難となったが、指導員が個別に声かけ活動や校区での巡回指導を実施した。 ○資質向上の研修会については、2グループに分け、3密にならないよう、人権啓発ビデオによる研修を実施した。
	○青少年健全育成活動の中心を担う青少年指導員協議会の構成について、構成人数が少ない地域があるため、指導員の増員についての検討が必要である。 ○新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、青少年への声掛け等についても今まで以上に配慮が必要である。「新しい生活様式」に対応した活動について青少年指導員等と検討が必要である。

3. 外部評価

〇子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している現状で、指導員活動のあり方も変えていく必要があると思う。各種団体との横の連携を密にして、安全・安心な見守り活動を期待する。

〇青少年の健全育成という課題は、対象とする年齢層が広く、それぞれが抱えている問題 も様々であるため、その対応については、関係者で十分な議論を深める必要がある。他の 自治体では、指導員という言葉が若者から不人気で、言葉を変更したところもある。

〇青少年が自分たちの意見を反映させるため、主体的に企画し運営するようなイベントを 多く取り入れてほしい。令和2年度はコロナ禍の影響でイベントが中止となって残念だっ たが、終息を見据えて備えてほしい。

4. 今後の方針

方向性	│ これまでの取組を踏まえて継続

〇青少年を取り巻く環境が大きく変化する中で、青少年が安心して暮らせるまちづくりを 進めるため、青少年指導員を中心に関係団体・地域・学校・警察等と連携し、情報共有、 啓発活動等の青少年健全育成事業推進に取り組む。

3 - 6

1. 事業概要

事	業	名		成人式開	担当課	生涯学習推進室		
目		的	○新成人とし	ての門出を初	温福し、国民と	こしての権利	・義務の啓	発を図る。
事	業 概	#	○新成人によ 加者である新 ○なお、成年 年度に20歳	成人の意向を 年齢引き下け	式典に反映し 後における2	ン、より有意。 は市の成人式の	義な式典を の在り方に	めざす。 ついては、開催
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	309	令和2年度 (決算額)	280	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	度 277

2. 取組結果

成果・効果	○新成人が大人になったことの責任を自覚し、二十歳という人生の節目を迎えたことを地域全体で祝う式典を実施した。 ○令和2年度は新型コロナウイルス対策として2回に分けて実施し、新成人の75%の出席があった。 ○各中学校単位で推薦された運営委員が企画・運営を行った。
	○式典において、新成人として節度ある行動を取っていただくために、関係機関等と連携し、さらなる啓発を図る必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じたうえで式典を開催する手法を検討する必要がある。

3. 外部評価

〇新成人が運営委員になっての成人式が定着してきたことは評価する。しかし、一部の新 成人の節度を超えた行動は残念である。委員方、再考をお願いする。

〇一部の市町村では「荒れる成人式」が話題となり、式典を妨害した新成人を告訴すると いう事案があったそうだ。これは、新成人の度を越した「はしゃぎ」と同時に、大規模化 され、儀式全体の運営と新成人のつながりが薄くなった、形式的な式典となっていたから ではないか。

〇当市では、新成人による新成人のための、ということに早くから取り組んで、新しい形 の式が定着してきたようだが、まだまだ課題もある。逸脱する一部の若者を悪者にするの ではなく、彼らを巻き込んで、市民全員で祝福できるような成人式をめざしてほしい。

4. 今後の方針

方向性 改善して継続

〇今後も運営委員と調整を図りながら、新型コロナウイルス感 染症対策を徹底し、有意義な式典の開催に努める。



令和3年成人式

3 - 7

1. 事業概要

事	業	名	野外	、活動広場(松	担当課	生涯学習推進室		
目		的	○市民等がキ と体の健康維	ャンプやピク 持、他者を思	'ニック等のし !いやる豊かな	ンクリエーショ な人間性を育む	ョン活動を いことを目	行うことで、心 的とする。
事	● 高取池に隣接した公共用地(一部民有地)を社会教育資源として有効活用し、市民等に野外活動の場を提供するため、鳥取池緑地桜の園の運営及び維持管理を行う。 ○ 行財政構造改革プランにより、借地解消のため、施設の廃止について検討した。							
,	業 千 円		平成31年度 (決算額)	322	令和2年度 (決算額)	316	<参 考》 令和3年原 (予算額)	5 273

2. 取組結果

成果・効果	〇令和2年度より、桜の園の借地料の無償化、はなていアクションを活用し市 民活動団体に運営及び維持管理を委託することにより事業を継続した。 〇令和2年度の利用申請件数は196件、利用人数は延べ927名。4~5月の緊急事 態宣言期間中の利用は減少したが、ソロキャンプの流行の影響があり少人数で の利用が増加した。
今後の課題	○借地料の無償化継続、また、可能な限りの民営化(はなていアクションでの事業実施令和4年度まで)の両条件が整わない場合、当該事業の継続は困難なため、令和5年度以降の事業のあり方について検討が必要である。
改 善策	○事業目的を達成するためにも、より良い形態で運営できるように、市民活動団体と定期的な協議が必要である。

3. 外部評価

〇コロナ禍で野外活動広場(桜の園)の利用方法に変化があり、少人数での利用が増加し たというのは、今後の指針となると思う。市民活動団体との連携も期待する。

〇様々な課題を抱えながら進めてきた事業である。今、野外活動が大変なブームになって おり、中でもソロキャンプが人気だ。ブームに乗って利用者が増加したことは、喜ばしい ことだが、借地の無償化や施設の維持管理、指導員の確保など課題は多いようだ。継続に 値する事業なのか、関係者で十分討議して結論を出していただきたい。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

○施設を管理する市民活動団体と情報共有し、多くの市民に楽しんで利用してもらえるよ う、ニーズの把握に努める。

○冬季期間の宿泊利用について使用できるよう要綱改正を行ったように、今後も利用者の ニーズに合わせた運営を図る。

ΝΟ

3 - 8

1. 事業概要

事	業	名	j	放課後子ども	担当課	生涯学習推進室		
目		的	安全安心な子 育成を図る。	どもの居場所	「を確保し、自	自主性、主体性	生、協調性	のある子どもの
事	業 概	要	マエモナフ	導・運営等は	地域のボラン	ノティアにて		等、様々な分野 型域住民との交流
事 (-	業 千 円		平成31年度 (決算額)	373	令和2年度 (決算額)	26	<参 考) 令和3年原 (予算額	隻 394

2. 取組結果

	○スポーツ・文化活動など様々な教室の実施を計画していたが、令和2年度は 新型コロナウイルスの対策を行うためのスタッフの確保が難しいことからコー ディネーターと協議を重ねた結果、中止とした。
今後の課題	○コーディネーターや指導員、ボランティアスタッフが不足しており、新たな担い手の確保や事業の実施方法について検討を行う必要がある。 ○子どもたちが楽しく学習できるよう、毎年行うプログラムと、新しいプログラムを取り入れるなど、内容の充実を図る必要がある。

3. 外部評価

〇指導員等の確保、実施方法等、事故が起きた時の対応や処理に、十分な配慮が必要と思われる。運営団体と情報を共有し、連携しながらの安全・安心な運営を期待する。 〇本市では、放課後に子どもたちを守るため、楽しませるため、安全に気をつけていろいるな取組をしている。この活動も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の一つである。取組が中止になったことは残念だが、終息後を見据えて準備をよろしくお願いする。

4. 今後の方針

方向性 | 改善して継続

〇事業の実施にあたり、事故等を未然に防止するため、令和3年2月に作成した「おおさか元気広場安全管理マニュアル」に基づき、運営団体と状況を共有し、連携しながら安全・安心な運営に努める。

〇新型コロナウイルス感染症の状況を見据え、事業の再開に向け、コーディネーターとの 調整を行う。

ΝΟ

3-9

1. 事業概要

事	業	名		留守家庭児童	担当課	生涯学習	ョ推進室 コロロップ ロロファイン ロファイン ロファイン ロファイン アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア ア			
目		的	○放課後等に 健全な育成を	○放課後等に保護者が家庭にいない児童に対し、家庭教育の補充をし、児童の 健全な育成を図る。						
事	業 概	要	○児童の健全 保育にできな して適切な遊	い小学校1~	6年生の児童	後や長期休業□ 置を対象に、/	中、保護者 小学校の余	が労働等 裕教室等	等により 等を利用	
事 (·	業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	79, 384	令和2年度 (決算額)	92, 031	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	度	80, 131	

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス対策を行いながら各留守家庭児童会の運営を行った。 ○指定管理者と定例会をはじめ、適宜必要な情報を共有し連携しながら、安全・安心な運営を行うことができた。 ○第4期目となる指定管理期間をスタートした。
予後の課題 改善	○新型コロナウイルス感染症の防止対策を講じる必要がある。 ○学校の余裕教室を使用している留守家庭児童会のうち、特に朝日留守家庭児童会では利用児童が増加傾向にあることから、保育環境の改善を図る必要がある。 ○適正な受益者負担(保育料)の見直しを検討する必要がある。

3. 外部評価

〇不足する指導員の確保、実施方法等、事故が起きた時の対応や処理に、十分な配慮が必要と思われる。指定管理者と情報共有や意見交換をし、連携しながら安全・安心な運営で子どもたちの居場所となることを期待する。

〇夏休みの朝、児童が楽しそうに留守家庭児童会に行く姿を見かける。本事業は、現在の家庭環境の実態から考えても保護者にとって重要な事業となっているようだ。引き続き感染症対策を十分にして、安全・安心に児童が活動できる事業として進めてほしい。

〇現在社会の状況を考えると、保護者にとってこの事業は大変ニーズの高いものであるが、コロナ禍であるため、十分な感染防止対策を指定管理者と協議してほしい。クラスターになる可能性があるとの想定で事業を推進してほしい。

4. 今後の方針

方向性 改善して継続

〇不足する支援員の確保のため、指定管理者と協議のうえ、支援員の処遇改善について検討する。

〇留守家庭児童会は就労世帯にとって必要な事業であることから、安全・安心な留守家庭 児童会の運営を行う。

○国の子ども・子育て支援交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を行う。

ΝO

3 - 10

1. 事業概要

事	業	名	放	[課後の子ども	<u></u>	担当課	生涯学習推進室		
目		的	○放課後、安	○放課後、安全・安心な子どもの居場所を地域に確保する。					
事	業 概	要	交流館、西鳥 場所を設置。	取公民館)にな居場所を確	こおいて、自由 E保するととも	由な活動を行	うことがで	いホーム、地域 きる子どもの居 び、安心して人	
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	461	令和2年度 (決算額)	448	< 参 考) 令和3年 (予算額	隻 476	

2. 取組結果

成果・効果	○提案団体と関係各課において、連絡協議会を定期的に開催し、子どもたちが安心して過ごせる居場所となるよう意見交換を行うことができた。 ○緊急事態宣言中は事業を中止したため、年間開催は延べ95日、参加者数は保護者やスタッフを含めて844人となった。
今後の課題 改 善策	○新型コロナウイルス対策を行いながら事業を実施する必要がある。 ○開催数を増やし、より充実した子どもの居場所を確保する必要がある。 ○提案団体と連携し取り組み、子どもの居場所事業の充実を図る必要がある。

3. 外部評価

〇自由な活動ができる場所があるという点は大変良いと思う。提案団体と定期的に意見交換をして、子どもたちの安全・安心な居場所になるよう努力願う。

〇子どもの遊び方は時代の流れと共に大きく変化し、また共稼ぎの家庭が多くなった今、 放課後や土曜日に自由な活動の場があることは、子どもたちにとって幸せなことだ。放課 後の安全・安心な子どもの居場所を確保するための大切な事業である。新型コロナウイル スの感染症対策をとりながら、多くの年間開催日、多くの参加者を得て、充実した活動が 実施されることを期待している。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

〇提案団体と定期的に意見交換を行い、子どもたちの安全・安心な居場所づくりに努める。

〇引き続き新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、提案団体と連携しながら充実した活動となるよう努める。

ΝO

3 - 11

1. 事業概要

事	業	名		尾崎公民館	担当課	中央公民館			
目		的	○住民の教養 福祉の増進に	○住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会 冨祉の増進に寄与する。					
事	業 概	要		バー世代対象	の多様な講座			館をめざし、子活かしながら地	
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	1, 506	令和2年度 (決算額)	2, 665	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	生	

2. 取組結果

成果・効果	○3年間引き続き、「ひきこもり支援」の事業を実施。講座から発展した「ひきこもり支援草の根ネットワーク」他課と共催し、継続した取組みが出来た。 ○子どもからシルバーまで対象の多様な講座を実施した。「すてきな寄せ植え」「気取らない生け花」「ピラティス」講座は、サークル結成に導くことができた。
今後の課題	○「ひきこもり支援」は、すぐに解決するものではなく、長期的に継続し発信することが必要である。今後も尾崎公民館の強みとして、発展するよう取組む。
改 善策	○地域課題を考察し、公民館が地域の多世代交流型の居場所として存在することをめざしていく。

3. 外部評価

〇各公民館が指定管理者による運営となって、新たに中央公民館が機能することになり、 指定管理者のチェックや調整が重要となってくる。公共施設の安全・安心の確保を期待す る。

〇複合施設の悩みを抱えながら、尾崎公民館の特色を生かして事業を展開している。高齢者社会が進むと、ひきこもりの方も増えてくる。コロナ禍では益々増加するだろう。そのような中、「ひきこもり支援」の事業は、非常に貴重である。長期的な見通しを立てて、継続してほしい。また、公民館活動への参加者が高齢化しているが、是非、子どもからシルバーまで皆が参加できる、参加しようと思える講座の検討をよろしくお願いする。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

- 〇「ひきこもり支援」事業については、尾崎公民館の特色として長期的に継続展開を行う。
- 〇サードプレイス事業(公民館カフェ・子ども食堂・フリースペース)を展開し、人と人との繋がり、地域の絆を深める。
- 〇子どもからお年寄りまでの全世代、特に若い世代を対象とした講座を企画し、新たな参加者を呼び込む。



ひきこもり支援講座

3 – 1 2

1. 事業概要

事	業	名		尾崎公民館管理事業 担当課 中央公民館						
目		的	○生涯学習の)生涯学習の場として、適正に管理・運営することを目的とする。						
事	業 概	要	○身近な生涯)身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	1, 983	令和2年度 (決算額)	1, 973	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	定管理料		

2. 取組結果

成果・効果	○利用者の安全利用に資するため、日頃から設備や備品の点検、危険性を伴う 箇所の表示等や、館内の各部屋へのわかりやすい誘導案内板掲示の再確認を 行った。 ○複合施設関係団体と月1回の連絡会議を図ることにより情報共有することが 出来た。
	○複合施設の管理運営についての難しさを踏まえ、情報共有を心がけ、連携を密にすることが今後も必要である。 ○今後も複合施設全体で連携を図り、消防訓練、救急救命法AED講習会などの 危機管理訓練を継続して行う。

3. 外部評価

○複合施設で起きる様々な課題は、いろいろと難しさがあると思う。幼稚園や学校の統廃 合が加速する中、跡地利用の問題が出てきて、複合施設での活用が必ず議題にのぼるだろ う。是非、そのお手本となるように、関係者で検討を深め、課題解決に取り組み、複合施 設の良さをアピールしていただきたい。

4. 今後の方針

方向性	│ これまでの取組を踏まえて継続
/ J [-]	

○複合施設(中央公民館・尾崎公民館・都市整備部・社会福祉協議会・市民活動セン ター)全体の連携に努め、課題(営繕等)解決に取り組む。

ΝO

3 - 13

1. 事業概要

事	業	名		東鳥取公民	担当課	中央公民館				
目		的	〇住民の教養 福祉の増進に	D住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会 B祉の増進に寄与する。						
事	業 概	要	に応えるため	〇地域に根ざした施設として, 地域課題解決のため、また、市民の学習ニーズ こ応えるために日本語指導、パソコンの各種講座等、東鳥取公民館の特性を活 かした事業を実施する。						
事 (·	業 千 円		平成31年度 (決算額)	3, 370	令和2年度 (決算額)	3, 672	< 参 考 》 令和3年度 (予算額)	支		

2. 取組結果

成果・効果	〇東鳥取公民館の特色ある日本語教室、新たに日本語指導者養成講座、コロナ禍のニーズに添ったオンライン入門講座を実施した。また、地域の各種団体等と連携して子ども・親子の体験講座「冬の親子工作教室〜凧を作って揚げよう〜」等の事業を実施した。
今後の課題 改 善策	○公民館利用者の高齢化が進む中、講座への参加者の年齢等の偏りがある。 ○広くPRするため市ウェブサイトやSNSを活用する。 ○受講者アンケート等で日時や内容の市民ニーズを把握し講座を企画する。 ○令和3年4月から中央公民館体制及び指定管理者制度導入を開始したことに より、指定管理(民間)ゆえの強みを生かした展開を図る。

3. 外部評価

- 〇指定管理者が各公民館を運営し、新たに中央公民館が機能することになり、指定管理者のチェックや調整が重要となってくる。公共施設の安全・安心の確保を期待する。
- 〇東鳥取公民館の特色を生かした、現代のニーズにあった講座が魅力のようだが、コロナ禍により休止・縮小した事業があったのは残念だ。今後も対策を十分にとりながら、事業の推進をお願いする。
- 〇令和3年4月より各公民館に指定管理者制度が導入され、これまで以上に活動の充実が期待される。公民館活動は、住民にとって、楽しみな重要な憩いの場所である。参加者の高齢化や固定化の課題があるが、魅力ある公民館活動を進めてほしい。
- ○「指定管理(民間)ゆえの強みを生かした展開」とは、具体的にどのようなことか。

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
0 tr 4 to 10	
	点から阪南市の魅力に気づくことができるという、指定管理者の良さを生かし 組を展開する。

3 – 1 4

1. 事業概要

事	業	名		東鳥取公民	担当課	中央公民館			
目		的	〇生涯学習の	D生涯学習の場として適正に管理・運営することを目的とする。					
事	業 概	要	〇身近な生涯	D身近な生涯学習の機会を提供し、安全で適正な施設の管理運営を行う。					
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	5, 121	令和2年度 (決算額)	5, 309	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	指定管理料	

2. 取組結果

成果・効果	○館全体の空調設備・高圧電気設備の改修・施設の耐震化・バリアフリー化に対応していない中、予算の範囲内で必要に応じた施設設備の改修を行った。 ○公共施設としての安心・安全の確保の観点では、市民のニーズに応えた施設に至っていない。
今後の課題	○公共施設としての安心・安全の確保の観点では、市民のニーズに応えた施設に至っていない。
改 善 策	○築50年を超え、施設及び設備の老朽化が著しい。施設の耐震化やバリアフリー化等施設改修には多額の予算が必要。一時的、部分的な改修対応でなく、大改修、改築・移転等を含む長期的な維持管理のあり方の検討が必要。

3. 外部評価

〇市民が公民館の活動に参加しようと思うきっかけは、魅力ある講座に惹かれたり、友人 に誘われたりと、いろいろとあると思う。でも、あの施設は綺麗で清潔だよ、手洗いも気 持ちよく行ける、こんな理由もあるのではないか。施設・設備の老朽化は、東鳥取公民館 だけの課題ではないだろうが、予算の確保に強く力を入れ、市民の期待する施設を作りあ げていただきたい。

古白性	これまでの取組を踏まえて継続
ノノリビリエ	これまでの取組を始まんし継続

- ○必要な修繕等の予算確保に努める。
- ○老朽化が著しいため、今後の施設管理のあり方を検討していく。

3 - 15

1. 事業概要

事	業	名	西鳥取公民館運営事業 担当課 中央公民館							
目		的	○住民の教養 福祉の増進に)住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会 冨祉の増進に寄与する。						
事	業 概	要	○子育て支援 公民館の特色)子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等、西鳥取 公民館の特色を活かし、地域ニーズを取り入れた事業を実施する。						
事 (-	 業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	400	令和2年度 (決算額)	596	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	度		

2. 取組結果

成果・効果	○西鳥取公民館の特色を生かした子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及の各 事業を中心とした、教育、学術及び文化に関する講座・イベントを実施した。
	○参加者が年々減少傾向にあることを踏まえ、市民全体のニーズを把握し、もとめられる講座、イベントを実施し、活性化をはかる。 ○令和3年4月から中央公民館体制及び指定管理者制度導入を開始したことにより、指定管理(民間)ゆえの強みを生かした展開を図る。

3. 外部評価

- 〇各公民館が指定管理者による運営となって、新たに中央公民館が機能することになり、 指定管理者のチェックや調整が重要となってくる。公共施設の安全・安心の確保を期待す
- 〇西鳥取公民館の特色を生かした魅力ある事業を展開しているが、コロナ禍により休止・ 縮小した事業があったのは残念だ。今後も対策を十分にとりながら、事業の推進をお願い
- 〇令和3年4月より各公民館に指定管理者制度が導入され、これまで以上に活動の充実が 期待される。新制度導入の成果を期待している。

方向性	これまでの取組を踏まえて継続
〇西鳥取公.	民館の特色である、子育てや障がい者理解を大切にしつつ、固定化された利用
者から新た	な利用者への展開を図る。

3-16

1. 事業概要

事	業	名	西鳥取公民館管理事業 担当課 中央公民館							
目		的	○生涯学習の	○生涯学習の場として、適正に管理・運営することを目的とする。						
事	業 概	要	○安全な生涯学習の場として適正に管理運営を行う。○全職員による日常的な施設の点検により、発見した箇所の事故等を未然に防ぐ事前修繕を行う。○専門的技能等が必要な改修については委託を行う。							
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	7, 910	令和2年度 (決算額)	8, 387	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	指定管理料		

2. 取組結果

成果・効果	○全職員による日常的な施設の点検を行うことが出来た。○故障した設備の修繕について、概ね対応できた。
今後の課題	○耐用年数が経過している設備や機器への対応には至っておらず、いつ故障が発生してもおかしくない状況下にある。 ○特に空調設備については、今年度生産終了のR22(フロン)冷媒搭載機のため、故障が発生しても修理が困難な可能性がある。

3. 外部評価

〇日常的な点検や設備の修繕は出来たが、危険性を含んだ設備への対応が必要なものもま だまだあるようだ。参加者が安心して、公民館活動を楽しむためにも、早急な処理をお願 いする。

方向性	; ت	れまでの取組を踏	まえて継続	
○利用者の	安心、	安全を守るため、	必要な修繕ができるよう、	予算確保に努める。

ΝΟ

3 - 17

1. 事業概要

事	業	名	図書館管理運営事業 担当課 図書							
目		的	○教養、レク	○教養、レクリエーション、調査研究のため、資料収集し、市民に公開する。						
事	業 概	要	主催や後援を 〇遠隔地の利 〇他の図書館	○資料の収集・整理・保存を中心に、読書相談及び資料の貸出、各種講座等の主催や後援を行う。 ○遠隔地の利用者に向けて自動車文庫の運行を実施する。 ○他の図書館、学校、公民館等と連携・協力し、必要な資料の提供を行う。 ○阪南市子ども読書活動推進計画を策定し、子ども読書活動の推進を図る。						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	31, 565	令和2年度 (決算額)	27, 879	<参 考》 令和3年原 (予算額)	〔28, 324		

2. 取組結果

成果・効果	○新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館等で、来館者数は 117, 193人 (▲31%)、貸出者数は93, 906人 (▲16%)、貸出冊数は320, 956冊 (▲20%)となったが、Web予約の利用件数は増加した。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、地方創生臨時交付金を活用し、飛沫 防止パネル、図書消毒装置等の設置を行った。
	〇新型コロナウイルス感染症対策として、セルフ貸出機や非来館型サービスである電子図書館を導入することにより、利用者の利便性の向上を図る。 〇行財政構造改革プランにあげられている、図書館の指定管理者制度導入について、導入時期を見直し、令和5年度導入に向け、取組を進める。

3. 外部評価

- ○令和5年度指定管理者制度導入予定とのことだが、その必要性はあるのか、再考を願う。現在の状態でも十二分に機能していると思う。人件費削減のみの事由とはいかがなものか。
- 〇コロナ禍でも利用者の利便性のため、いろいろな工夫をして対応している。今後も、利 用者の固定化やインターネットの普及で様々な対応が求められるだろう。
- 〇指定管理者の導入が先延ばしになったようだが、導入について、何か課題があるのか。
- 〇利用者が固定化する年代層は、現状の課題であろう。図書館本来の使命、幅広い全年代層に来館してもらえるような、さらに魅力ある図書館に向けて工夫を凝らしてほしい。
- 〇指定管理者制度導入によるメリット、デメリットを今一度教えてほしい。

4. 今後の方針

方向性 │ これまでの取組を踏まえて継続

- 〇指定管理者制度の導入においては図書館司書等の専門職を確保するとともに、民間のノウハウを活用した効果的・効率的な運営により市民サービスの向上を図る。
- 〇文化センターの指定管理更新とあわせた導入時期に変更し、一体運営とすることで、指 定管理者がもつネットワークや人材、資源等により、幅広い年齢層の集客を図る。
- 〇指定管理期間を5年とする中で、市において生涯学習センター的機能を構築し、指定管理者と団体・ボランティアの連携・協力についてコーディネートを図ることで、市民が育てる持続可能な図書館の実現をめざす。

3 – 1 8

1. 事業概要

事	業	名	絵本	絵本で育む子どもとのふれあい事業 担当課 図書館						
目		的	〇子どもが本 〇乳幼児期の	O子どもが本に親しむ機会を提供する。 O乳幼児期の言葉と心を育む環境を整え、子育て支援の一端を担う。						
事	業 概	要	「絵の本ひろ	〇大阪府新子育て支援交付金を活用し、子どもと絵本の出会いを目的とした 「絵の本ひろば」等のイベントの開催、読み聞かせボランティアの育成、ブッ クスタート等の事業を実施し、家庭や地域での読み聞かせの習慣の定着を促 す。						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	3, 751	令和2年度 (決算額)	2, 074	<参 考》 令和3年原 (予算額)	隻 2,525		

2. 取組結果

成果・効果	○コロナ禍により、予定していたイベントのほとんどが実施できない中、ブックスタートでの絵本の配付は継続した。 ○新子育て支援交付金により、館内に簡易授乳スペースを設置した。 ○図書館イベントとして実施した、男性によるおはなし会では、読み手に認知症カフェのマスターを迎え、世代を超えたふれあいが行われた。
今後の課題 改 善策	〇絵の本ひろばの運営を安定的に行うためのボランティアの育成が必要であり、養成講座を実施予定である。新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、取り組む。

3. 外部評価

○読書離れの解決法の一つに、幼少期から本に親しませることがあげられると思う。子育 ての中では、読み聞かせは、欠かせない習慣である。是非その定着をめざして、継続した 取組をお願いする。

4. 今後の方針

○ブックスタートや絵の本ひろば等の事業を、ボランティアの協力を得て、継続する。 〇本を楽しむ大人の姿が、子どもたちの本への興味のきっかけになることから、大人も共 に楽しめる絵の本ひろばの充実を図る。

3 – 1 9

1. 事業概要

事	業	名	阪南市	īフレンドシッ	プコンサー	ト事業	担当課	学校教育課
目		的	〇阪南市の音 演奏者と来場	楽文化の一つ者とともに共	である吹奏楽	楽を通して音楽 方の文化あふれ	楽の素晴ら れる街づく	しさと楽しさを りをめざす。
事	業 概		〇阪南吹奏楽団の団員が習得している楽器演奏技術を子どもたちに伝えることで、音楽を通じた世代間交流をするとともに、子どもたちの向上心を喚起し、文化活動に対する意識を育み、青少年の健全育成を図る。					
	業 千 円		平成31年度 (決算額)	0	令和2年度 (決算額)	0	<参 考》 令和3年原 (予算額)	〔

2. 取組結果

成果・効果	〇新型コロナウイルス感染症拡大の中、学校への技術指導支援は行うことがで きなかった。
今後の課題	〇感染症対策を行ったうえで、学校での技術指導支援を行う方法を模索してい
改 善策	く。

3. 外部評価

○楽しみにしている事業の一つだが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できな かったことは残念だ。終息後は、吹奏楽の楽しさを味わい、音楽の素晴らしさを共有する ためにも、事業を再開していただきたい。本市の文化を高める事業の一つとして、継続し て活動し、成果をあげてほしい。

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続	
-----	----------------	--

○新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、阪南吹奏楽団と協議し、各中学校への技 術指導支援等の取組の実施について検討する。

3 - 20

1. 事業概要

事	業	名	旧下荘小学校跡地利活用事業 担当課 生涯学習推進室						
目		的	○地元の要望	○地元の要望等も踏まえつつ、旧下荘小学校の跡地利活用について検討する。					
事	業 概	要	○下荘小学校の跡地について、地域ニーズを踏まえた複合施設としての利活用 を検討するとともに、複合施設の運営の在り方について調査・研究する。						
事 (業 千 円		平成31年度 (決算額)	0	令和2年度 (決算額)	13	<参 考 令和3年 (予算額)	隻 13	

2. 取組結果

成果・効果	○地域貢献を条件として、当該施設を利活用する事業者に対し、10年間無償で貸付することとした。 ○公募型プロポーザルにより、利活用事業者の募集を開始した。 ○空き教室等を市民に開放することや、体育館等を避難所として利用できること等を、無償貸与の条件とした。
	○市民、事業者、市による三者協議会を設置し、施設の適正な管理や地域貢献 に対する協議を行う必要がある。

3. 外部評価

〇旧下荘小学校の跡地の利活用が進展したことは評価する。今後、事業者と連携して、複 合施設のあり方を進めていくものと期待している。

○園や学校の統廃合が続くと、跡地活用が浮上する。皆さん、ああしたい、こうしたい と、思いはいろいろとあると思うが、複合施設の難しさや予算確保など大きな課題があ る。市民、事業者、市の関係者の皆で知恵を出し合い、よりよい、市民の納得できる活用 を模索していただきたい。

4. 今後の方針

これまでの取組を踏まえて継続 方向性

〇公募型プロポーザルにより選定した事業者において、令和5年4月の開校をめざし、通信 制高等学校の設立が進められている中、地域の活性化につながる学校運営を行っていただ けるよう、事業者との調整を図っていく。

○事業者が大阪府に認可申請を行う時期を目途に、地元住民への説明会を開催する。

3 - 21

1. 事業概要

事	業	名	新型コロナウイルス感染症対策事業 担当課 生涯学習推進!							
目		的		〇新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、新しい生活様式に対応した社 会教育施設能等の機能向上を図る。						
事	業 概		○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むための、国の臨時交付金を活用した事業として実施。 ○感染症対策のための消毒液や空気清浄機導入、施設の空調機更新工事等、施設整備を進める。 ○停滞している社会教育活動の再開を応援するための施策を実施する。							
事 (·	業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	0	令和2年度 (決算額)	10, 562	<参 考》 令和3年原 (予算額)	复 2,000		

2. 取組結果

成果・効果	〇社会教育施設に空気清浄機、体温自動測定装置、リモート活動に対応するためのWi-Fi設備の設置、手洗い等水栓自動化工事等を実施した。 〇感染症の影響により停滞した、市内の文化芸術活動を支援するための、文化センター・大ホールでの活動に対する助成事業を創設して実施した。
, 12 - Million	〇感染症拡大の影響により、次年度に繰越となった事業があり、適切な手続きのもと、事業を実施する必要がある。 〇市民の皆さんが、停滞した社会教育活動を円滑に再開できるよう、関係機 関、指定管理者等と連携して事業を進められるよう検討する必要がある。

3. 外部評価

○予想を超える新型コロナウイルス感染症の影響や被害、市民の不安は、拡大するばかり である。教育委員会関係の事業も、中止や繰越など、課題が多く残された。終息後も新しい生活様式が求められるだろう。社会教育活動の完全復活をめざして、応援していただき たい。

方向性	これまでの取組を踏まえて継続

- ○新型コロナウイルス感染症の影響や状況を常に考慮しつつ、指定管理者と協力して社会 教育施設の適切な運営を図る。
- ○国等の補助金を最大限活用し、新しい生活様式に適応した施設等の機能向上を図る。

第4節 歴史・文化の保存と継承

阪南市教育大綱における方針

生涯を通じて学び続ける人を育み、みんなが共に輝くための 教育環境づくりを推進します。

■現状と課題

- ○文化財調査によって地域の歴史に関わる資料が年々増加しており、保管の分散化などの問題があり、文化財の適切な保存が求められています。
- ○伝統芸能の継承者が少子高齢化により減少し、次世代に文化を残す取組が必要と なっています。
- ○市外ではその重要性を認められている向出遺跡などの文化財について、市内での認知度が低く、歴史・文化を継承することの重要性が認識されていないため、その啓発が必要とされています。

■施策のめざす姿

○市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取組を 理解し、地域に誇りを持って暮らしています。

事 業 名

1 文化財保護啓発事業



小学校での出張講座の様子



ΝO

4 — 1

1. 事業概要

事	業	名	文化財保護啓発事業 担当課 生涯学習推進							
目		的	○市域に残る ○市民に文化	○市域に残る各種文化財を調査、保護、保存し、将来に継承する。○市民に文化財の大切さについて周知し、理解を促す。						
事	業概	要	○市域に残る ○重要な文化 ○文化財情報	○開発に伴う市内埋蔵文化財包蔵地内外の発掘・確認調査を実施する。 ○市域に残る各種文化財を調査及び記録・保存する。 ○重要な文化財を指定・登録・継承する。 ○文化財情報の周知・啓発を推進する。 ○歴史資料展示室を管理運営する。						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	10, 773	令和2年度 (決算額)	11, 177	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	度	13, 785	

2. 取組結果

	○令和2年に実施した発掘調査成果報告書を刊行、関係機関へ配布できた。 ○令和4年4月からの実施に向け、泉南地域の埋蔵文化財行政にかかる広域連携協議を継続した。 ○文化財に関する展示会や歴史講座を通して、阪南市の歴史を市民に啓発できた。特に小学生向けの講座も実施し、小学校1校に出張講座も実施した。
今後の課題 改善策	○市指定文化財の指定に向け、未整理の古文書の調査を進めているが、さらに多くの時間と労力が必要である。 ○歴史資料展示室は老朽化が著しく、移転するには多額の費用を要する。 ○泉南地域の埋蔵文化財行政にかかる広域連携の協議は、連携後の体制を見据えた課題整理が多岐にわたり、さらなる綿密な協議が必要である。

3. 外部評価

- 〇専門職員の努力による広報・啓発の工夫を評価する。貴重な文化財を保存・継承するため、よろしくお願いする。
- 〇令和2年度、小学校出張講座を実施し、児童が大きな興味・関心を示したというのは嬉しい一歩である。これをきっかけに、他校や中学校にも広がることを願う。
- 〇歴史資料展示室は、改修や移転などの整備が急務である。最近は歴史的な内容や文化財に関するテレビ番組も多く、人気の高さが窺える。市民が実際に文化財に触れる環境を整え、感動を覚えてもらいたい。
- ○泉南地域の文化財行政の広域連携の必要性が、今後増すものと思われる。

4. 今後の方針

方向性 改善して継続

- 〇施設の老朽化について、移転も含めた施設のあり方の検討に ついて、継続して取り組む。
- 〇市内小学生向け講座の実施を継続し、対象範囲を中学生に拡 大することについて検討する。
- 〇市内文化財の周知啓発については、市民の興味関心に沿うよう努め、継続的に実施する。



大阪湾南岸のタコツボ漁具

第5節 国際交流の推進

阪南市教育大綱における方針

生涯を通じて学び続ける人を育み、みんなが共に 輝くための教育環境づくりを推進します。

■現状と課題

- ○人と人とのふれ合いをテーマに、市民が主体的に国際交流活動を続けており、市内での多文化交流をより一層進めるためにも、市内での外国人の受け入れ先となるホストファミリーのさらなる確保が求められています。
- ○国際交流活動への理解・促進を図るため、市内の活動団体と協力し、外国人や市民 に気軽に参加してもらえるイベントを開催していますが、多言語での広報やインターネットの活用など、活動やイベントのアピールにより一層の工夫が必要となっています。

■施策のめざす姿

○市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。

事 業 名

1 国際交流委託事業



日本語発表会&交流会

令和3年度阪南市教育委員会点検・評価シート (令和2年度事業対象)

ΝO

5 - 1

1. 事業概要

事	業	名		国際交流	委託事業		担当課	生涯学習推	進室
目		的	○市民の国際理解の推進を図るとともに、豊かな交流活動を育むための支援を 図る。						
事	業 概	要	○市内を中心に活動する国際交流団体等と協力して、市民レベルでの交流事業の充実を図る。○公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会を行う。○講演会、コンサートなどにより多文化共生を啓発するイベントを実施する。						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	46	令和2年度 (決算額)	158	<参 考) 令和3年原 (予算額	度	140

2. 取組結果

成果・効果	○市内の国際交流団体と協力して、阪南市で日本語を学ぶ外国人による「日本語発表会」を開催することができた。 ○講演会は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。
今後の課題	○国際化に対する理解をより深め、外国人との交流や海外の団体とのネットワークを構築するには、さらに幅広い取組が必要である。 ○国際交流団体とさらなる連携を深め、市内在住外国人のニーズ把握など、必要な施策につなげることができるよう関係各課と協議が必要である。

3. 外部評価

○学校において多言語の人たちが増加傾向と言われているが、本市では公民館で日本語を 学習している人も多くなっている。市内国際交流団体と協力して、在住外国人のニーズを 把握して、多言語の人たちへの理解をより深めていただきたい。より一層の広報やイベン トによる啓発をお願いする。

〇新型コロナウイルス感染症の影響で、交流活動もかなり制限されていることと思う。令和3年度はオリンピック・パラリンピックの開催で多くの外国の関係者が来日し、国際交流の大切さを再認識した。しかし、国際交流への理解、イベント開催など、市民に浸透していない様子も見える。コロナの終息後、活発な活動の開始、PRもよろしくお願いする。

4. 今後の方針

方向性	改善して継続	

〇コロナ禍収束後、速やかに活動を開始できるよう、市内国際交流団体と連携し、在住外 国人のニーズ把握等に努める。

第6節 生涯スポーツの振興

阪南市教育大綱における方針

生涯を通じて学び続ける人を育み、みんなが共に輝くための 教育環境づくりを推進します。

■現状と課題

- ○「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」生涯スポーツを振興するため の拠点である社会体育施設において、柔軟な発想のもと、さらなるサービスの向上 が求められています。
- ○スポーツ指導者が不足しがちであるため、スポーツレクリエーション指導者の人材 育成を推進することにより、地域社会での指導者の活動の広がりが求められていま す。

■施策のめざす姿

○市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。

事業名

1	社会体育施設管理運営事業	3	各種大会運営委託事業

2 スポーツ推進事業



スポーツ推進員によるニュースポーツ講習会

令和3年度阪南市教育委員会点検・評価シート (令和2年度事業対象)

ΝΟ

6 - 1

1. 事業概要

事	業	名	1	担当課	生涯学	習推進室			
目		的	○市民スポーツの振興、市民の健康や体力の向上、世代間での交流を促進する ために各施設を運営する。						
事	業 概		○スポーツに関わる市民へのサービスの向上、利用の拡大のため、指定管理者による社会体育施設(総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール(中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取))の効率的な管理運営を行い、スポーツスクールや各種体育教室などを開催する。						
事 (·	業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	61, 663	令和2年度 (決算額)	51, 077	<参 考》 令和3年原 (予算額)	度	53, 558

2. 取組結果

成果・効果	○指定管理者と協力し、消毒液の設置や館内消毒に努め、利用者が安心してスポーツに取り組めるよう環境整備を行った。 ○利用者の安全を最優先として、プールの運営を中止とした。 ○今後のサービス向上をめざして、令和2年度から、個人使用料の料金改定を 行い、利用者に適切な受益者負担を求めることができた。
	○新型コロナウイルス感染拡大防止に務め、各施設の利用率を向上させるため、スポーツ教室や講習会を積極的に行い、利用促進を図る必要がある。 ○各施設の経年劣化については、改修計画に基づく適正な施設整備ができるよう、財政部局、指定管理者と協議する必要がある。

3. 外部評価

- 〇指定管理者は共同事業者として体育施設を有効活用し、市民サービスの向上に努めている。
- 〇スポーツレクレーションに親しむ年代の幅は広がっている。それぞれの年代が活動できるプログラムや、興味・関心の薄い皆さんにも参加を促せるような魅力ある取組の開発をよろしくお願いする。
- 〇例年なら、市民の健康や体力向上に向けての事業が展開され、成果をあげているところだが、新型コロナウイルス感染症のため、休止・縮小された事業もあったであろうことは 残念だ。
- ○市営プールの経年劣化に対する改修と整備をお願いする。

4. 今後の方針

方向性 改善して継続

- ○指定管理者と連携し、施設の現状を踏まえ、その有効活用を行う。
- 〇スポーツに親しむあらゆる年代に対応するとともに、多様な市民ニーズに応えるため、 サービス向上に努める。
- 〇市営プールについては、少子化による利用率の低下に加え、老朽化が著しいことから、 今後の学校水泳授業の民間委託の動向を踏まえ、市内6か所のプールを段階的に廃止す る。

令和3年度阪南市教育委員会点検・評価シート (令和2年度事業対象)

ΝO

6 - 2

1. 事業概要

事	業	名	スポーツ推進事業				担当課	生涯学習	習推進室
目		的	〇スポーツ推 し、生涯スポ	Oスポーツ推進委員と協力し、市民のスポーツへの意欲、機会の向上をめざ し、生涯スポーツ活動の普及及び振興を図る。					
事	スポーツ推進委員と協力し、生涯スポーツの正しい理解と安全で楽しいスポーツの実践等、事業を通して啓発を図る。 業 概 要 ○全国レベルの大会に出場するなど、スポーツ活動で一際活躍する市民を奨励し、スポーツ奨励金の交付等を通してその活動を啓発することで、地域のスポーツ力の向上を図り、生涯スポーツの振興につなげる。						民を奨励		
	業 千 円		平成31年度 (決算額)	588	令和2年度 (決算額)	430	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	度	551

2. 取組結果

成果・効果	○ペタンクゴルフ講習会等事業は、安全を優先し開催できなかった。 ○生涯スポーツ指導者認定講習会は、更新時期であったため、感染対策を行ったうえで実施し、113人の認定者を確保することができた。 ○令和2年度から、奨励金の交付対象者を各種学校に在学する22歳以下の個人とし、次世代育成に主眼を置いた制度に改正した。令和2年度は10人に交付。
	〇新型コロナウイルス感染症の感染予防を踏まえたスポーツ活動の推進を検討 していく必要がある。

3. 外部評価

○高齢者や障がい者の参加が今後増加すると思うが、それぞれの年代が参加できる魅力あるプログラムを期待する。

○新型コロナウイルス感染症の終息が見通しのつかない状況で、各スポーツ事業を推進していくには、課題が多くある。奨励金制度も活用されているようで、特に次世代育成に主眼を置いた制度改革はいい方向だと思う。大変な状況だが、スポーツ推進委員の皆さんを中心にして今できるベストな事業のあり方を模索してほしい。

4. 今後の方針

方向性 これまでの取組を踏まえて継続

〇スポーツ推進委員を中心に、魅力あるスポーツ教室の開催やスポーツ体験会の提供を行う。

〇コロナ禍の中、情報収集を行い、継続的にスポーツ・レクリエーション活動ができる環 境づくりに努める。

令和3年度阪南市教育委員会点検・評価シート NO (令和2年度事業対象)

6 - 3

1. 事業概要

事	業	名	各種大会運営委託事業				担当課	生涯等	学習推進室
目		的	○スポーツレクリエーションに親しむ機会と場所を提供し、世代間・地域間交 流等を図る。						
事	業 概	要	○阪南市総合体育大会や阪南市民健康マラソン大会等の各種大会の実施により、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会を設け、スポーツの振興を図る。						
事 (業 千 円	費	平成31年度 (決算額)	1, 350	令和2年度 (決算額)	600	〈参 考》 令和3年原 (予算額)	度	1, 350

2. 取組結果

成果・効果	○市総合体育大会の一部競技は実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市大会の多くの競技、また泉南地区、大阪府総合体育大会は中止となった。 ○11月に開催を予定していた阪南市健康マラソン大会も、感染拡大防止のため中止した。
	○総合体育大会やマラソン大会等の各種大会について、市民がスポーツ・レクリエーション活動の目標として参加できる貴重な場であることを再度認識し、新しい生活様式にも対応した万全の対策で大会を実施できるよう、各種連携機関・団体等と協議を重ね実施に向け検討していく。

3. 外部評価

〇新型コロナウイルス感染症拡大の大きな影響を受けた事業の一つであろう。楽しみにし ていた市民の参加者の方々、準備を進めていた関係者の方々の無念さが伝わるようだ。ま だまだ続くと予想されるコロナ禍、感染対策を万全にし、各種大会が実施できる日が早く 来ることを願う。

4. 今後の方針

方向性	これまでの取組を踏まえて継続

〇市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、市民健康マラソン大 会をはじめとする各種大会を感染対策のもと積極的に開催し、市民の健康増進や体力向上 に対する意識を高めていく。

Ш	教育委員会会議の実施	を状況及び教	育委員会の活	動状況

令和2年度教育委員会議実施状況(開催順)

会議名	開催日	議案件数				出席	傍聴人数	備考		
云誐名		承認	協議	議決	報告	その他	叙 月反	委員数	1芳፡昵人奴	7佣 名
定例教育委員会	令和2年4月17日	2	0	6	7	1	1	3	0	
定例教育委員会	令和2年5月15日	1	0	5	4	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和2年6月19日	1	0	3	5	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和2年7月16日	1	1	2	2	1	1	4	0	
臨時教育委員会	令和2年8月7日	0	0	1	0	0	1	4	11	教科書採択
定例教育委員会	令和2年8月21日	2	0	1	4	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和2年9月18日	2	1	0	3	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和2年10月16日	1	1	1	9	2	1	4	0	
定例教育委員会	令和2年11月20日	1	1	4	7	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和2年12月18日	1	1	1	3	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和3年1月15日	1	0	0	3	1	1	4	0	
定例教育委員会	令和3年2月19日	1	1	1	6	3	1	4	0	
臨時教育委員会	令和3年2月19日	0	0	1	0	0	1	4		非公開 (人事案件)
臨時教育委員会	令和3年3月12日	0	0	1	0	0	1	4		非公開 (人事案件)
定例教育委員会	令和3年3月19日	2	0	2	4	2	1	4	0	
臨時教育委員会	令和3年3月19日	0	0	1	0	0	1	4		非公開 (人事案件)
定例12回 臨時4回		16	6	30	57	16			11	



定例教育委員会の様子

教育委員の活動状況(令和2年度) (日程順)

活動内容等	種別	場所
4月6日 中学校入学式	学校園行事	参 別 貝掛中学校
4月6日 中学校入学式	学校園行事	鳥取東中学校
4月6日 中学校入学式	学校園行事	飯の峯中学校
4月7日 小学校入学式	学校園行事	より 単一 が
4月7日 小学校入学式	学校園行事	西鳥取小学校
4月7日 小学校入学式	学校園行事	朝日小学校
4月7日 小学校入学式	学校園行事	上荘小学校
4月7日 小学校入学式	学校園行事	桃の木台小学校
4月13日 訪問	訪問(個人)	朝日小学校
4月17日 総合教育会議	総合教育会議	市役所
4月17日 定例教育委員会	教育委員会議	市役所
7月11日 足内扒日女兵五	扒日女貝厶哦	الالكا داء
5月11日 訪問事務連絡	訪問(個人)	尾崎小学校
5月12日 訪問事務連絡	訪問 (個人)	上荘小学校
5月15日 訪問事務連絡	訪問 (個人)	下荘小学校
5月15日 訪問事務連絡	訪問 (個人)	鳥取中学校
5月15日 定例教育委員会	教育委員会議	防災コミュニティセンター
6月3日 訪問事務連絡	訪問(個人)	西鳥取小学校
6月15日 幼稚園入園式	学校園行事	尾崎幼稚園
6月15日 幼稚園入園式	学校園行事	はあとり幼稚園
6月15日 幼稚園入園式	学校園行事	まい幼稚園
6月15日 幼稚園入園式	学校園行事	朝日幼稚園
6月15日 中学校入学式	学校園行事	鳥取中学校
6月19日 定例教育委員会	教育委員会議	市役所
7月3日 大阪府都市教育長協議会(定例会)	総会等	ホテルアウィーナ大阪
7月7日 訪問事務連絡	訪問(個人)	尾崎小学校
7月8日 訪問事務連絡	訪問(個人)	桃の木台小学校
7月8日 訪問	訪問(個人)	佛教大学
7月9日 泉南地区教育長協議会	総会等	泉佐野市役所
7月16日 定例教育委員会	教育委員会議	市役所
7月20日 訪問事務連絡	訪問(個人)	飯の峯中学校
7月29日 訪問事務連絡	訪問(個人)	鳥取東中学校
7月29日 訪問事務連絡	訪問(個人)	東鳥取小学校
8月7日 臨時教育委員会	教育委員会議	商工会館
8月21日 定例教育委員会	教育委員会議	市役所
8月26日 訪問事務連絡	訪問(個人)	尾崎小学校
8月26日 訪問事務連絡	訪問(個人)	桃の木台小学校
	計明 //四 1 \	±□ □ .1、 ²⁵ +÷
9月7日 訪問事務連絡	訪問(個人)	朝日小学校
9月18日 定例教育委員会	教育委員会議	
9月24日 小学校初任者訪問	授業参観・指導	尾崎小学校
9月29日 視察委員会	視察(個人)	和泉学園

10 🗆 2 🗆	上吃点都土粉杏目物镁点(它周点)	総会等	+=
	大阪府都市教育長協議会(定例会)		ホテルアウィーナ大阪
	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
· -	訪問事務連絡	訪問(個人)	上荘小学校
	大阪府都市教育長協議会(秋季研修会)	研修(府下)	貝塚市教育研究センター
10月30日	小学校初任者訪問	授業参観・指導	桃の木台小学校
11月4日	中学校初任者訪問	授業参観・指導	鳥取東中学校
11月6日	中学校初任者訪問	授業参観・指導	貝掛中学校
11月12日	民生委員推薦委員会	その他	市役所
11月17日	市町村教育委員会オンライン協議会	研修	(オンライン)
11月20日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
11月24日	視察委員会	視察(個人)	和泉学園
10 🗆 11 🗆	→ BB 由 30 、市 40	訪問(個人)	日批古党校
	訪問事務連絡	N31 3 (IE) ()	貝掛中学校
	訪問事務連絡	訪問(個人)	尾崎小学校
12月18日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
1月12日	訪問事務連絡	訪問(個人)	飯の峯中学校
1月15日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
1月18日	訪問事務連絡	訪問(個人)	上荘小学校
1月26日	視察委員会	視察(個人)	和泉学園
2月3日	訪問事務連絡	訪問(個人)	東鳥取小学校
2月9日	訪問事務連絡(校長会)	その他	上荘小学校
2月17日	市町村教育委員会オンライン協議会	研修	(オンライン)
2月19日	定例教育委員会	教育委員会議	防災コミュニティセンター
2月19日	臨時教育委員会	教育委員会議	市役所
3月12日	中学校卒業証書授与式	学校園行事	鳥取中学校
3月12日	中学校卒業証書授与式	学校園行事	貝掛中学校
3月12日	中学校卒業証書授与式	学校園行事	鳥取東中学校
3月12日	中学校卒業証書授与式	学校園行事	飯の峯中学校
3月12日	臨時教育委員会	教育委員会議	市役所
3月17日	小学校卒業証書授与式	学校園行事	尾崎小学校
3月17日	小学校卒業証書授与式	学校園行事	舞小学校
3月17日	小学校卒業証書授与式	学校園行事	朝日小学校
3月17日	小学校卒業証書授与式	学校園行事	上荘小学校
3月17日	小学校卒業証書授与式	学校園行事	桃の木台小学校
3月19日	幼稚園修了証書授与式	学校園行事	尾崎幼稚園
3月19日	幼稚園修了証書授与式	学校園行事	はあとり幼稚園
3月19日	幼稚園修了証書授与式	学校園行事	まい幼稚園
3月19日	幼稚園修了証書授与式	学校園行事	朝日幼稚園
3月19日	定例教育委員会	教育委員会議	市役所
3月19日	臨時教育委員会	教育委員会議	市役所

資 料 等

≪関係法令≫

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋) (昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号)

第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

(教育委員会の職務権限)

- **第二十一条** 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理 に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学 に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚 生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- **十九** 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により 教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定によ り事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況につ いて点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出す るとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を 有する者の知見の活用を図るものとする。

○阪南市教育委員会評価委員会条例

平成25年12月24日 条例第27号

改正 平成27年3月27日条例第2号

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、阪南市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、阪南市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(平 2 7 条例 2 · 一部改正)

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教育委員会がその権限に属する 事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について、検証し、教育 委員会に意見を述べる。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員3人以内で組織する。
- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、 又は任命する。
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合に おける補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くこ とができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決 するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習部教育総務課において処理する。 (委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、 委員長が委員会に諮って定める。

附則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。附 則(平成27年3月27日条例第2号)(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。 (経過措置)
- 2 この条例の施行の際現に在職する地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号。以下「改正法」という。) 附則第2条第1項の規定による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「旧法」という。)第16条第1項の教育委員会の教育長(以下「旧教育長」という。)は、その教育委員会の委員としての任期中に限り、なお従前の例により在職するものとする。
- 3 前項の場合において、この条例による改正後の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和47年阪南町条例第27号)、特別職の職員の給与に関する条例(昭和47年阪南町条例第30号)、阪南市特別職等の職員の退職手当に関する条例(平成2年阪南町条例第14号)、阪南市特別職給料等審議会条例(平成3年阪南町条例第23号)、阪南市職員の厚生制度に関する条例(平成17年阪南市条例第31号)若しくは阪南市教育委員会評価委員会条例(平成25年阪南市条例第27号)の規定又は教育長の給与及び旅費に関する条例(昭和47年阪南町条例第31号)の廃

止は適用せず、この条例による改正前の特別職の職員で非常勤のものの報酬 及び費用弁償に関する条例、特別職の職員の給与に関する条例、阪南市特別 職等の職員の退職手当に関する条例、阪南市特別職給料等審議会条例、阪南 市職員の厚生制度に関する条例若しくは阪南市教育委員会評価委員会条例の 規定又は廃止前の教育長の給与及び旅費に関する条例の規定は、なおその効 力を有する。

- 4 前項の場合において、旧教育長の教育委員会の委員としての任期が満了する日(当該満了する日前に旧教育長が欠けた場合にあっては、当該欠けた日) において旧法第12条第1項の教育委員会の委員長である者の当該委員長としての任期は、同条第2項の規定にかかわらず、その日に満了する。
- 5 改正法による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「新法」という。)第4条第1項の規定による新法第13条第1項の教育長(以下「新教育長」という。)の任命のために必要な行為は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前においても行うことができる。
- 6 施行日から4年を経過するまでの間に任命される教育委員会の委員の任期 は、改正法附則第4条の規定により、新法第5条第1項の規定にかかわらず、 当該委員の任期の満了の期日が特定の年に偏ることがないよう、1年以上4 年以内で市長が定めるものとする。
- 7 施行日(附則第2項の場合にあっては、旧教育長の教育委員会の委員としての任期が満了する日)以後最初に新法第4条第1項の規定により新教育長が任命されるまでの間は、市長は、改正法附則第5条の規定により教育委員会の委員のうちから、新教育長の職務を行う者を指名することができる。

阪南市教育大綱 (抜粋)

<基本理念>

まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり

~生涯にわたり学び、地域に還元できるまち~

くめざす姿>

- *校園所・家庭・地域が連携して、子どもたちの"学び"や"育ち"を支援するとともに、健やかで安全な校園所の環境のもと、質の高い充実した教育・保育をめざします。
- *市民がスポーツに親しんだり、歴史・文化の教養を高めたりしながら、 その経験を地域で活かすなど、潤いや生きがいのある生活を送ることを めざします。

<基本方針>

- (1) 就学前の教育・保育の充実を図ります。
- (2) すべての子どもが安心して、ともに学びともに育つ教育をめざします。
- (3) よりよい生活習慣の定着を図り、学習意欲や体力の向上をめざします。
- (4) 自ら学びに向かい、考え、判断し、表現できる子どもを育てます。
- (5) 生涯を通じて学び続ける人を育み、みんながともに輝くための教育 環境づくりを推進します。

<計画期間>

第1期は平成27年度から平成29年度の3年間とし、その後は本市「総合計画」の基本計画の 策定に準じ、5年ごとに教育大綱の内容を見直します。

第2期は、平成30年度から令和4年度。

令和2年度 阪南市学校園教育基本方針

阪南市教育委員会

1 基本理念

- ◎ すべての子どもが安心して、ともに学びともに育つ教育をめざします。
- ◎ よりよい生活習慣の定着を図り、学習意欲や体力の向上をめざします。
- ◎ 自ら学びに向かい、考え、判断し、表現できる子どもを育てます。

2 重点取組

- ★ 新幼稚園教育要領、新小・中学校学習指導要領の趣旨の実現に向けた保育・授業の改革
- ☆ よりよい生活習慣の定着

3 基本方針

A 確かな学力を育成する

【基本方針】

- *新しい時代を切り開き、未来の創り手となるために必要な資質・能力の育成
- * 新幼稚園教育要領、新小・中学校学習指導要領の趣旨の実現に向けた教育活動の推進
- ○言語活動の充実と「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした保育・授業改革を推進し、学力向上に つなげる。
- ○生きて働く知識・技能を習得させ、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成する。
- ○家庭における学習習慣の定着を図り、自ら進んで学ぶ態度を育成する。
- ○学校図書館を積極的に活用し、読書活動・学習活動の充実を図る。
- ○「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(※1)に留意し、学びの連続性を踏まえた教育課程を編成する。
- ○情報活用能力の向上に努め、ICTを有効活用した授業づくりを推進する。

|B 外国語(英語)教育の充実を図る

- *英語を使ってコミュニケーションを図ることができる力の育成
- 〇小中連携を重視し、市教委が主催する協議会において、小学3年生から中学3年生までの一貫したカリキュラムを作成する。
- ○小学校外国語では、2020年度から本格実施される「外国語科」への移行を確実なものとする。
- ○中学校英語では、小学校の内容を踏まえたうえで、オールイングリッシュを意識した授業改善を推進する。

C 健やかな体を育む

【基本方針】

- *学校園と家庭・地域の協働によるよりよい生活習慣の定着と体力づくり
- *全教職員の連携・協力による「食に関する指導」の推進
- 〇子どもの家庭での生活状況を把握し、家庭、地域、諸団体、校種間の連携を通し、よりよい生活習慣を定着させるための取組を推進する。
- ○遊びや生活の中で、幼児・児童期に多様な動きを経験し、体力・運動能力の基礎を培う取組を推進する。
- ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、児童生徒の体力を把握・分析し、体力向上の取組 を推進する。
- ○武道をはじめ体育等における安全確保のための研修や取組を充実させる。
- ○家庭・地域と協働し、「食」と「心身の健康」の関連性や重要性の理解を深める取組を推進する。

D 個に応じ、自立に向けた支援教育を推進する

【基本方針】

- * すべての子どもがともに学ぶインクルーシブ教育 (※2) の推進
- * すべての子どもの自立をめざす教育支援体制の確立
- *人権教育、生徒指導、学力向上などと連動した支援教育の推進
- ○人とのつながりを大切にしながら、学校園生活全体を通して、発達を促していく取組を充実させる。
- ○すべての子どもが参加できるよう、ユニバーサルデザイン(※3)化された保育・授業を推進する。
- ○合理的配慮 (※4) について適切に対応するとともに、すべての子どもに対する支援教育の理解・啓発を一層推進する。
- ○通級指導教室での指導・支援をより一層充実させるとともに、通級指導教室における学びが通常の学級で 十分発揮できるよう、担任との連携や校内の支援体制の充実を図る。
- ○すべての教員が「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を共有し、系統性のある一貫した支援を 充実させる。

E 道徳性を養う

- * 学校園の教育活動全体を通した道徳教育の充実
- *子どもの主体的な活動の推進
- ○学校園が一体となって道徳教育を進めるため、各学校園の道徳教育の方針を明確に示すとともに、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を構築する。
- ○授業公開や地域の人々の参画等によって、家庭や地域社会と一体となった取組を推進する。
- ○他者との対話の中で、多様な価値観にふれながら、自ら考え、よりよい方向をめざす資質・能力を育むよう、保育・授業評価を活用し指導方法を工夫・改善する。
- ○道徳科における子どもの学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、日々の指導に生かす。

F 人権意識を高め、実践的行動力を育成する

【基本方針】

- *全教育活動における人権意識の涵養
- * 人権教育指導体制の充実
- * 自他の生命と人権を尊重する心と態度の育成
- ○子ども、同和問題、男女平等、障がい者、在日外国人に係る人権問題をはじめ、性的マイノリティ等の今日的人権問題の解決をめざした教育を推進する。
- ○大阪府教育委員会作成の「人権教育推進の方向性」に沿った組織的・計画的な取組及び実践的な研修を学 校園において積極的に実施する。
- ○自他の生命の大切さを考える人権教育を通して、発達段階に応じた行動ができる力を育成する。
- ○人権及び人権問題を理解するための研究保育・授業を実施することにより、教材、学習プログラムの開発・ 発展に努める。
- ○すべての教職員が、人権に関する知的理解を深め、人権感覚を身につけるとともに、人権教育の成果を継承できるよう研修を行う。

G 子ども理解に基づいた生徒指導を推進する

- *教員の生徒理解力・生徒指導力の向上
- * 生徒指導体制の確立と充実
- *いじめ・不登校や暴力行為、児童虐待の未然防止と子どもの成長を促す生徒指導の充実
- ○日常の課題への対応を研修の機会として捉え、教員一人ひとりの子どもを理解する力と指導力の向上を図る。
- ○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー (※5) などの専門家や関係諸機関と早期に連携する機会を増やし、一人ひとりの子どもや保護者へ適切な関わり方を共有する。
- ○校内の生徒指導体制について点検し、「報告・連絡・相談」を徹底した生徒指導体制を充実させ、組織と して対応する。
- ○各校策定の「いじめ防止基本方針」の行動計画を実行し、いじめについて積極的に認知し、組織として対応し、早期改善を図る。
- ○児童虐待防止に向けて教職員の意識を高めるとともに、校園内での見守りを強化し、府や市の福祉機関等 との連携を密にする。
- ○学校園の教育活動全体を通じて、子どもが自主的・主体的に取り組む活動を実施し、成長を促す指導を充実させる。

H 学校園運営体制を確立し、教員の指導力・教育力の向上を図る

【基本方針】

- *学校園評価を活かし、組織的・継続的改善を図る運営体制づくり
- * すべての教職員が学校園運営に参画する校園内体制づくり
- *校園内研究の内容・方法の工夫改善及び外部研修の積極的活用
- ○教職員の世代交代が進む中、分掌や運営の在り方を見直し、一層効率的な学校園運営組織の構築を図る。
- ○生徒指導、授業改善などの各課題に対して、組織的・計画的に取り組める校園内体制を整備する。
- ○OJT (※6) により教職経験の少ない教員や学校園運営の中心となるミドルリーダーを育成する。特に、 首席や指導教諭はその職務と職責を自覚し、積極的に学校運営に参画する。
- ○各校園において取組の成果を計画的・具体的に検証し、PDCAサイクル(※7)により改善を図る。
- ○中学校区でめざす子ども像を共有して積極的に連携し、各校園における教育内容の充実を図る。

I 安全を最優先した危機管理体制の確立を図る

【基本方針】

- *各校園の「学校安全計画」等に基づく、安全教育と安全指導の推進
- * 危機管理体制の強化と防災教育の充実
- ○各校園の「学校安全計画」を全教職員で定期的に見直し、教職員一人ひとりの危機意識向上と危機管理体制の強化を図る。
- ○アレルギーに関する事故防止体制を確立し、子どもの健康安全を確保する。
- ○子どもの登下校の安全を確保するため、通学路の点検を実施するとともに、学校、家庭、地域、見守りボランティア、関係機関等が連携した取組を推進する。
- ○実践的な防災教育・防災訓練を通じて自らの命を守るための「主体的に行動する態度」を育む。

J 子どもの豊かな成長に向け、家庭・地域等との協働を充実させる

- *教育コミュニティづくりの推進
- *キャリア教育(※8)の推進
- *環境教育の推進
- ○学校園や地域の特色を活かした各地域教育協議会の成果と課題を共有し、子どものよりよい成長を促すための活動を充実・発展させる。
- ○家庭教育支援の充実に向け、親学習リーダーなど地域の人材と連携した親学習講座を実施することにより、 家庭の教育力・養育力の向上に努める。
- ○保幼こ小中をはじめ、支援学校、高校、大学等との連携を深め、課題に対し協働して取り組む。
- ○社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成するため、キャリア教育全体指導計画に基づき、系統的に 「めざす子ども像」の実現に向けた取組を行う。
- ○地域や関係団体と連携を図り、各校園の実態に応じて、海洋教育をはじめとする環境教育に取り組む。

【用語解説】

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 **X** 1

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育 要領」において、5歳児修了時までに育ってほしい具体的な姿を明確化したも の。しかし、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるもので もない。小学校と共有することにより幼小接続を推進することにもつながる。

※2 インクルーシブ教育

障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。同じ場で共に学ぶことを 追求するとともに、一人ひとりの教育的二一ズに的確に応えるため、通級によ る指導や支援学級等、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。

※3 ユニバーサルデザイン 障がいのある人の便利さ使いやすさという視点ではなく、障がいの有無にかか わらず、すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた 製品・情報・環境のデザインのこと。

※4 合理的配慮

障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けることができるように、 必要かつ適当な変更・調整を行うこと。ただし、体制面、財政面において、均 衡を失した又は過度の負担を課さない。

※5 スクールソーシャルワーカー

子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関 と連携しながら、子どもを取り巻く環境を調整する。社会福祉士や精神保健福 祉士などの有資格者が担うことが多い。

%6 OJT

日常業務を通じた従業員教育のこと。日本の企業が開発したもので、業務現場 における日常的経験の積み重ねによって、仕事に必要な力を向上させていくと いうもの。

※7 PDCAサイクル

典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、 改善(Action)のプロセスを順に実施する。

学校園教育においては、たとえば以下のような流れとなる。

Plan:教育課程の編成や、各教科等の学習活動の目標や内容、評価の計画も含 めた指導計画や指導案の組織的な作成

Do: 指導計画を踏まえた教育活動の実施

Check:子どもの学習状況の評価、それを踏まえた保育・授業や指導計画等の 評価

Action:評価を踏まえた保育・授業改善や個に応じた指導の充実,指導計画の 改善

※8 キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるととも に、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

令和3年度 阪南市教育委員会点検・評価報告書 (令和2年度施策・事業対象)

発行 阪南市教育委員会

編集 生涯学習部 教育総務課

〒599-0292 阪南市尾崎町35番地の1 電話 072-471-5678 FAX 072-473-3504

E-mail: kyouiku-s@city.hannan.lg.jp